

八尾市第6次総合計画

～八尾新時代幸せ成長プラン～

(行政素案)

令和元（2019）年10月31日現在

八尾市

【目次】

<基本構想>

I. 総合計画策定の目的

II. 八尾市を取り巻く社会経済環境

III. 八尾市の将来について

1. 将来都市像
2. まちづくりの目標と取り組み方向
3. まちづくりの推進方策
 - (1) 横断的な視点によるまちづくり
 - (2) 共創と共生の地域づくり
 - (3) 幸せ成長のための都市づくり
4. 人口見通し

IV. 総合計画の構成と推進

1. 総合計画の構成
2. 総合計画の推進

<基本計画>

V. まちづくりの実践

1. 横断的な視点によるまちづくりの実践
2. 共創と共生の地域づくりの実践
 - (1) 実践の方針
 - (2) 実践の内容

VI. 施策について

1. 施策の見方
2. 施策の体系と取り組み内容

<基本構想>

I. 総合計画策定の目的

総合計画は、将来における本市のあるべき姿と進むべき方向についての基本的な指針であり、最上位の計画です。本市では、平成 23 年度（2011 年度）に、『八尾市第 5 次総合計画「やお総合計画 2020」』を策定し、将来都市像「元気をつなぐまち、新しい河内の八尾」の実現に向け、まちづくりを推進してきました。

総合計画の基本部分である基本構想は、地方自治法により昭和 44（1969）年から市町村においては策定が義務付けされていましたが、平成 23（2011）年に地方分権改革の取り組みの中で地方自治法が改正され、基本構想策定の義務付け規定が廃止されました。

しかしながら、今後も長期的な視点で総合的かつ計画的な市政運営を進めることが、これからの時代においてさらに重要であると考え、平成 29（2017）年に八尾市総合計画策定条例を制定し、本条例に基づきより多くの人々が「住みたい、住み続けたい」と思うまちをつくるため、八尾市総合計画審議会のご意見や市民の様々な声を踏まえ、八尾市第 6 次総合計画を策定します。

また、平成 18（2006）年 6 月に施行した「八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例」において、まちづくりにおける「市民」を「八尾市内に住み、働き、学び、又は事業を営む全ての人及び八尾市内に事業所を有する法人その他の団体をいう。」と定義しています。そのことから、多くの人々が「住みたい、住み続けたい」と思うまちをつくっていくためには、住んでいる人だけではなく、八尾に関わる全ての「市民」が「幸せ」を感じられるまちになることが、「住みたい、住み続けたい」という想いにつながると考えられます。

そこで、市民が「幸せ」を感じられるまちになるための方策を総合計画の中で明らかにし、市民と行政の協働のもと様々な政策を総合的かつ着実に実施することで、将来都市像の実現に向けて歩みを進めている状態である「成長」につなげていきます。

このような考え方のもと、市民と行政がともに進める八尾市の指針として、令和 10 年度（2028 年度）を目標年度とする八尾市第 6 次総合計画「八尾新時代幸せ成長プラン」を策定します。

Ⅱ．八尾市を取り巻く社会経済環境

本市を取り巻く社会経済環境は、急速に変化しています。これまでのまちづくりの取り組みを礎とし、本市を取り巻くさまざまな社会経済環境の変化を受け止めつつ、「八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例」のもと、市民をはじめ、まちづくりの多様な活動主体の参画と協働をさらに拡げていくこと、そして深めていくことが必要となっています。

よって、以下の社会経済環境の状況を意識しながら様々な課題に対応します。

「人口減少と少子高齢化の進行」

わが国では、平成 20（2008）年に総人口がピークをむかえ、その後は人口減少だけでなく少子高齢化が同時に進行する社会となっています。また、本市の人口においても平成 2（1990）年まではゆるやかな増加をたどっていましたが、それ以降は人口減少と少子高齢化の傾向にあります。そのため、社会保障をはじめとする行政サービスは拡大方向にある一方、生産年齢人口の減少による地域経済活動の縮小や税収の減少が見込まれます。また、少子化の進行により、地域で子どもたちが家族以外の大人と出会ったり、保護者として地域のまちづくりに参画したりする機会が少なくなり、地域コミュニティの衰退を招きます。人口減少社会にあっても、活気ある八尾のまちが続いていくために、人口増加の時代に作られた多くの制度やまちづくりのしくみ、また公共施設等のあり方を見直すといった、持続可能な行財政運営の推進が求められます。

「安全安心な暮らしと健康への関心の高まり」

平成 30 年度（2018 年度）に実施した、未来の八尾 1 万人意識調査によると、「安全安心のまちづくり」と「医療・保健体制の整備」が今後のまちづくりに対するニーズの上位を占めており、多くの市民が安全安心なまちで、健康に暮らすことを望んでいます。地震や台風などの災害への備えを高めたい、犯罪のないまちにしたい、安全に通行できる道路であってほしい、感染症のリスクを減らしたい、生活の不安を解消したい、生涯を通じて心と身体の健康を保ちたいなど、安全安心な暮らしと健康へのニーズは非常に多岐にわたります。このような中で、すべての市民が安心して暮らすことができ、また年齢にかかわらず生涯現役で健康に活躍できるまちづくりが求められます。

「地域コミュニティの変容」

本市では、地域における市民の「つながり」である地域コミュニティを大切にしながらまちづくりを進めてきました。しかし、SNS の普及など、実際に会わなくても人と人とのつながりが維持・促進できるようになり、地域コミュニティと直接的なかわりを持たずに日常生活を送ることができることに加えて、地域のつながり以上に同じ趣味や目的がある人のつながりが重視されるなど、市民の地域コミュニティに対する価値観の多様化が見られます。また、地域のまちづくり活動の担い手が減少傾向にある中で、市民と行政の協働、また市民と市民の協働のあり方や、社会的身分・人種・民族・年齢・障がいの有無など関係なく、誰も取り残されず多様な市民が互いに尊重しあう豊かな地域コミュニティのあり方が問われており、協働や社会的包摂を意識した取り組みが求められます。

Ⅲ. 八尾市の将来について

1. 将来都市像

将来都市像は、総合計画の推進により実現をめざす八尾市の姿を表したものです。八尾に関わるすべての市民が幸せと成長を感じられるまちをめざして本市のあるべき姿を示し、この将来都市像に向かって市民とともにまちづくりを進めていきます。

「つながる、つづく、かがやく 幸せ成長都市 八尾」

（つながる）

「八尾市民」の気質として、人と人とのつながりは昔も今も時代を越えて大切にされてきており、八尾のまちづくりにおいて「つながる」は欠かせないキーワードであるといえます。地域コミュニティを中心にして、お互いが声をかけあい支えあいながら生活していこうという習慣は、八尾の風土として根付いています。その習慣を何物にも代えがたい宝として、少し“おせっかい”と言われても、市民一人ひとりがともに助け合い認め合いながら、より良いまちを自らの手で作っていこうという気持ちがあふれる市民がどこにでもいるまちでありたいという想いをこめ、「つながる」を八尾市が向かう将来像の一つとします。

（つづく）

次世代を担う子どもや若者は、八尾の未来が「つづく」原動力であるといっても過言ではありません。子どもの時や若いころに八尾で過ごした記憶が、懐かしさに満ちたものであれば、大人になっても「八尾に住み続けたい」「八尾のために何かしたい」と感じ、八尾を支える人材として活躍することにもつながっていきます。そのためにも子どもたちがいきいきと育ち、若者が希望や期待が持てる八尾のまちでありたいという想いを込めています。また、様々な魅力があるまちとして発展し、市民にとって暮らしやすい生活が進むことにより、八尾を「ふるさと」のように感じる市民が増えるという好循環につながり、多くの人に選ばれ続けるという想いをこめ、「つづく」を八尾市が向かう将来像の一つとします。

（かがやく）

活気ある八尾を支えているのは、市民です。活気の広がりや、魅力あるより良いまちにつながります。一人ひとりが互いに認め合い、人権を尊重することは、市民が輝き活躍する支えとなり、市民一人ひとりが夢と志を持ち、健康で生きがいと幸せを感じながら、輝くことができます。また、誰も取り残さないようにするというのも「かがやく」八尾を作っていく

上で大切であり、そのためにすべての市民に光があたり、誰もが愛着と誇りを実感できるまちであることが必要です。このように、活気ある八尾を輝く市民の活躍で作り出していくという想いをこめ、「かがやく」を八尾市が向かう将来像の一つとします。

(幸せ成長都市)

一人ひとりが日々の暮らしの中で「幸せ」を実感でき、いつまでも住み続けたいと思えるまちの実現は、市民の願いでありまちづくりの基本です。また、市民が「幸せ」を実感できるまちであるためには、あらゆる資源を活用しながら、八尾に関わる多様な主体が力を合わせてまちづくりを行い、経済・社会・環境の調和を取りながら、取り組んでいくことが求められます。さらに、この総合計画における「成長」とは「つながる」「つづく」「かがやく」という3つの将来像に向けて進んでいる状態のことと定義します。このように市民が「幸せ」を実感するために、多様な主体が協働し3つの将来像に向け「成長」し続ける八尾を創造しようという想いをこめ、「幸せ成長都市」を将来都市像の結びの言葉とします。

2. まちづくりの目標と取り組み方向

まちづくりを推進するにあたり、「幸せ」を実感できることは市民の願いです。しかしながら、幸せの形は決して画一的なものではなく、またそれぞれの生活状況やライフステージによっても変化するものです。市民のニーズは多様化しており、健康状態や家族との関係、また家計の状況等も市民の幸福感に影響することがうかがえます。

そこで、市民の日常生活の場面とライフステージという視点から、将来都市像の実現をめざして、市民の幸せが実現するための次の6つのまちづくりの目標と取り組み方向を定めます。

① 未来への育ちを誰もが実感できるまち

次世代を担う子どもが生まれたまちで健やかに育ち、社会で活躍することは、八尾の活力につながります。また、保護者や周囲の大人が子どもや若者の成長と触れ合い、その育ちを地域で見守ることは、子どもや若者から学ぶことも多くあり、自らの成長にもつながります。全ての子どもや若者が連続性のある支援を受けながら、人の温かさの中で育ち、地域全体で見守り育む環境づくりを進める、「未来への育ちを誰もが実感できるまち」をめざします。

② もしもの時への備えがあるまち

安全安心なまちで健康に暮らしたいと多くの市民が願うなか、災害や事件・事故、病気や失業など様々なリスクがあります。行政と市民が連携・協働し、地域社会においては市民と市民がつながりともに生きることで、万一の際に備えて「もしもの」の発生リスクを軽減できます。また、危機に直面した場合は、市民が互いに助け合いながら乗り越えることができ、いざという時は困っている全ての人に支援の手が届く、「もしもの時への備えがあるまち」をめざします。

③ 活気にあふれ、誰もが誇りを持ち活躍できるまち

企業やそこで働く人の技術・活動・社会貢献が注目されると、八尾のイメージが向上し、市民であることの誇りやまちへの愛着の高まりにつながります。また、八尾の魅力が国内だけでなく世界に広がることで、優秀な人材の確保や企業の誘致のきっかけとなる可能性があります。八尾の魅力がさらに向上し、あらゆる人材や企業が活気にあふれる「活気にあふれ、誰もが誇りを持ち活躍できるまち」をめざします。

④ 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち

住まいが安全で快適であり、生活環境が良好に保たれており、また誰もが外出しやすく、働く場所も近いと、「八尾に暮らしたい」と思うきっかけにつながります。また、市民一人ひとりが資源エネルギーや地球環境を意識し、自らの生活環境を守っていこうとすることは「八尾に暮らし続けたい」という想いに繋がります。一人でも多く「暮らしたい」あるいは「暮らし続けたい」と感じてもらうためにも、「日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち」をめざします。

⑤ つながりを持ち自分らしさが実現できるまち

いつでもどこでも、誰もが生涯にわたって学びあい、地域活動や趣味・余暇を楽しみながら豊かな人間性を自ら育むとともに、その知識や経験を社会に還元して活躍することは、活動する自分自身だけでなく、かかわった周りの人や仲間の幸せにつながります。人と人とのつながりを大切にし、お互いの人権を認め合いながら、「自分」を表現し「自分らしく」活動する人が八尾の様々な場所にいる、「つながりを持ち自分らしさが実現できるまち」をめざします。

⑥ みんなの力でともにつくる持続可能なまち

八尾を取り巻く社会経済情勢の急激な変化の中で、市民生活の課題も多様化・複雑化していますが、厳しい財政状況の下、最少経費で最大効果を発揮できるよう、効率的で効果的な行財政運営はもちろんのこと、新たな財源確保や近隣自治体・国・府との広域行政の推進、あらゆる担い手によるまちづくりが今後のまちの継続的な発展につながります。多様な主体が知恵を出し合い、連携・協働しながらまちづくりを行う「みんなの力でともにつくる持続可能なまち」をめざします。

3. まちづくりの推進方策

(1) 横断的な視点によるまちづくり

将来都市像の実現に向けて、市民の日常生活の場面とライフステージという視点で設定した6つのまちづくりの目標における取り組み方向を、施策を進めていく上での取り組みの考え方として位置付け、1つ1つの施策を推進します。

さらに、施策の推進にあたっては、行政は分野に分かれ正確かつ効率的に業務を推進していきませんが、市民生活は分野に分け隔てなく総合的に営まれるものであることを念頭に置き、下の図のように1つの施策がめざすまちづくりの目標は1つだけに限らず、他のまちづくりの目標にも関連することから、より横断的な視点で施策を推進するため、施策体系をマトリクス型とします。

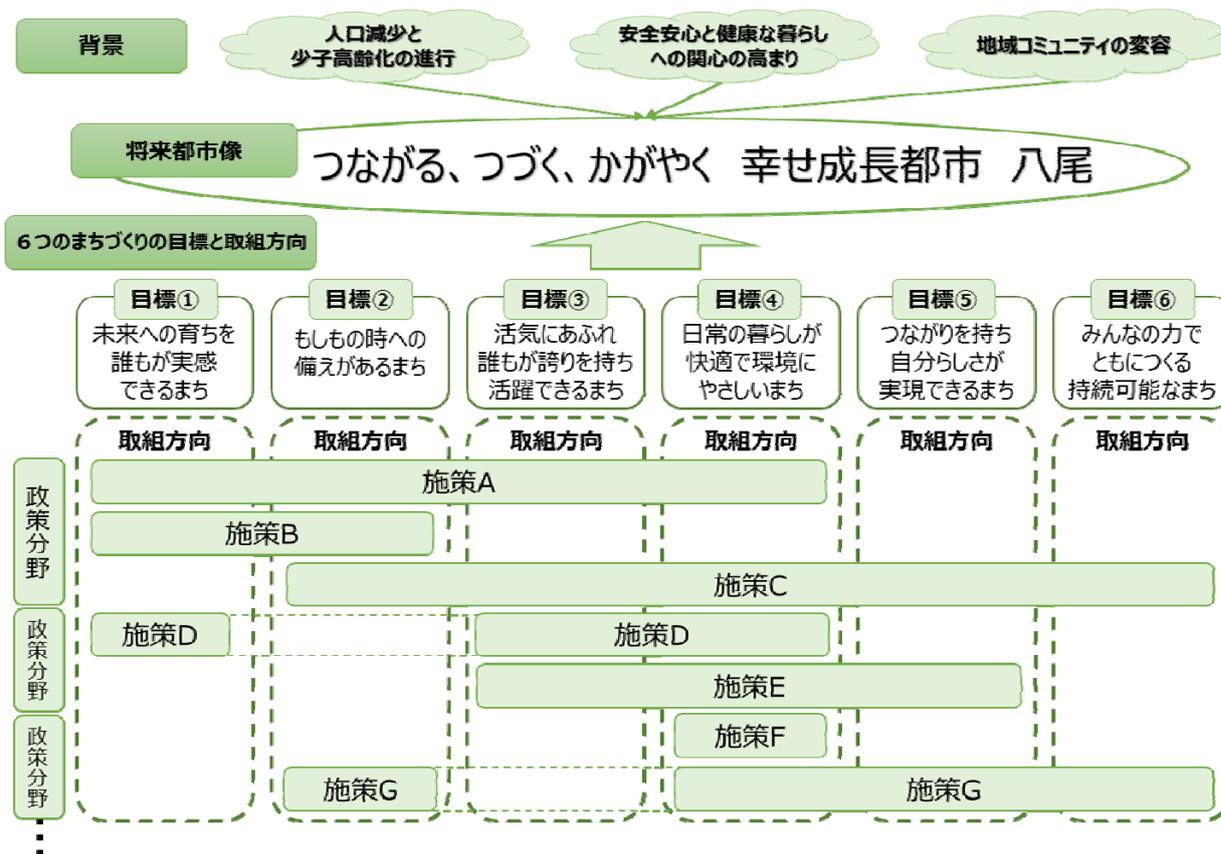


図 1 目標と取り組み方向に基づくまちづくりの推進方策

(2) 共創と共生の地域づくり

まちづくりの主役は一人ひとりの市民であり、地域コミュニティとは、より良いまちを自らの手で作っていかうという思いをもって活動する市民の「つながり」です。本市ではこれまで、おおむね小学校区を地域単位として、市民による様々なまちづくり活動が活発に展開されてきました。

しかしながら、少子高齢化が進み、ライフスタイルや地域コミュニティに対する価値観が多様化する中で、地域コミュニティが衰退していると言われており、その影響で地域とのかかわりの希薄化や子どもの減少、地域への愛着の低下、また、地域の特色である伝統文化や自然環境等の資源を維持する機能が弱まる等、複雑化する地域課題が浮かび上がってきています。

とりわけ、防災については、近年多発する自然災害の教訓や今後想定される事態も踏まえ、発災時に自力での避難や災害情報の入手が困難となる要配慮者、一時的に移動が困難な状況にある人々や通勤者、旅行者なども含め、多様な市民一人ひとりに配慮したインクルーシブな視点での防災の取り組みが求められています。

また、子育てにおいては、少子化や核家族化、近隣とのつながりの希薄化により、身近に気軽に相談できる人がいないといった子育てに対する孤立感や疲労感の増大につながり、児童虐待を引き起こす恐れがあります。さらに、高齢者の生活においては、近隣とのつながりが希薄になっている中での老々介護や一人暮らし高齢者の増加による孤立の問題があります。その他にも地域コミュニティの衰退により地域課題が複雑化するものは多数あり、これまでの制度やしきみを用いて行政だけですべてを対応することは困難になってきています。

このような状況において、わがまちを衰退させず将来にわたって継続していくために、社会的包摂という考え方も含め、地域住民、企業、学生等という立場を超えて、市民が互いに助けあい支えあいながら、地域づくりを進めていく必要があります。

そこで、市民と市民、また市民と行政がともに同じ方向性でまちづくりに取り組む「共創と共生の地域づくり」により、市民の暮らしに身近な地域課題の解決に寄与する活動の有効性を高め、地域をより良くするまちづくりを行います。具体的には、市民と市民、市民と行政が多様化・複雑化する地域課題をはじめとする様々な情報を共有するとともに、これまでまちづくりに関わる機会がなかった多様な立場の市民が地域活動に関わるきっかけを増やし、担い手の層を厚くしていきます。

(3) 幸せ成長のための都市づくり

本市には複数の鉄道路線（JR大和路線・おおさか東線、近鉄大阪線・信貴線・西信貴鋼索線、Osaka Metro 谷町線）があり、大阪都心部へのアクセスが良く、大阪市の近接の住宅地として発展してきましたが、平成31（2019）年3月にJRおおさか東線が久宝寺駅から国土軸の拠点である新大阪駅まで全線開通したことにより、全国から八尾へのアクセスがさらに良好になりました。八尾に来られた方や関わる方に本市の強みである利便性の高さをアピールするとともに、市内の移動のしやすさや安全性を高めることにより、市民の暮らしやすさが向上するよう、主要駅との交通ネットワークなどを強化していきます。

また、本市は、近畿自動車道、大阪中央環状線、外環状線や国道25号など主要幹線道路網の整備により工場の立地が進み、わが国有数の「ものづくりのまち」となりました。今後も、八尾市域から府内他市や他県につながるネットワークを強化し、産業集積の維持発展を図ります。

一方で、本市と奈良県との境には生駒山系が広がっており、大都市近郊にいながらにして「やお市民憲章」にあるように信貴生駒の山々をあおぎ、春夏秋冬の変化を山の表情から実感でき、高安山の麓では里山の良さを味わうことができるため、自然の良さを活かす取り組みを進めます。

また近年、相次ぐ大型台風の接近や、これまでに経験したことがない豪雨が日本各地で発生しており、土砂災害などによる被害を防ぐ取り組みを進めています。今後も、大阪府や近隣自治体との広域連携を進めながら、大規模災害への備えをより一層充実することをめざします。

さらに、都市のさまざまな活動を支える公共施設やインフラ等の整備を行ってから長期間が経過していることから、今後老朽化への対応が必要となってきます。そこで、計画的な長寿命化や更新、集約化を行うことにより、市民の安心感を高めることで、子どもから高齢者まで誰もが暮らしやすい環境を整え、定住を進めていきます。

以上のように、将来都市像「つながる、つづく、かがやく 幸せ成長都市 八尾」の実現に向け、八尾市における今後の都市づくりを行っていきます。

4. 人口見通し

本市の人口は、昭和 30 年代後半から 50 年代前半の高度成長期を経て、伸びは鈍化し、平成 3（1991）年 3 月末の 278,470 人をピークとして、減少に転じています。

近年では、社会動態については転入者数と転出者数が均衡する傾向にありますが、少子高齢化の進展に伴い、平成 20 年度（2008 年度）に出生数と死亡数が逆転して以降、自然動態は減少しています。

本市の近年の人口動態をもとに将来人口を推計すると、令和 10（2028）年には約 24.4 万人程度にまで人口が減少していくと見込まれます。

第 6 次総合計画期間中には、団塊の世代が後期高齢者になる時期が到来し、今後も自然減（死亡数＞出生数）が続くことは不可避である中、乳幼児から高齢者まで全ての市民が生涯にわたり幸せを感じ、安心して八尾に住み続けられるようなまちづくりを進めていくことにより、社会増（転入者数＞転出者数）になるようにします。

また、定住や観光とは違う多様な形で八尾に関わる「関係人口」の考え方も踏まえ、八尾に興味や愛着を持って関わる人々を増やし、定住につなげる取り組みを進め、転入者が転出者を上回るまちにしていきたいです。

さらに、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」や「大阪府人口ビジョン」の趣旨を勘案し、若者世代とりわけ子育てファミリー世代を中心とした世代の定住を図るという視点を持ち、取り組みを進めます。

これらの考え方を踏まえ、令和 10（2028）年の人口として約 25.4 万人と想定します。

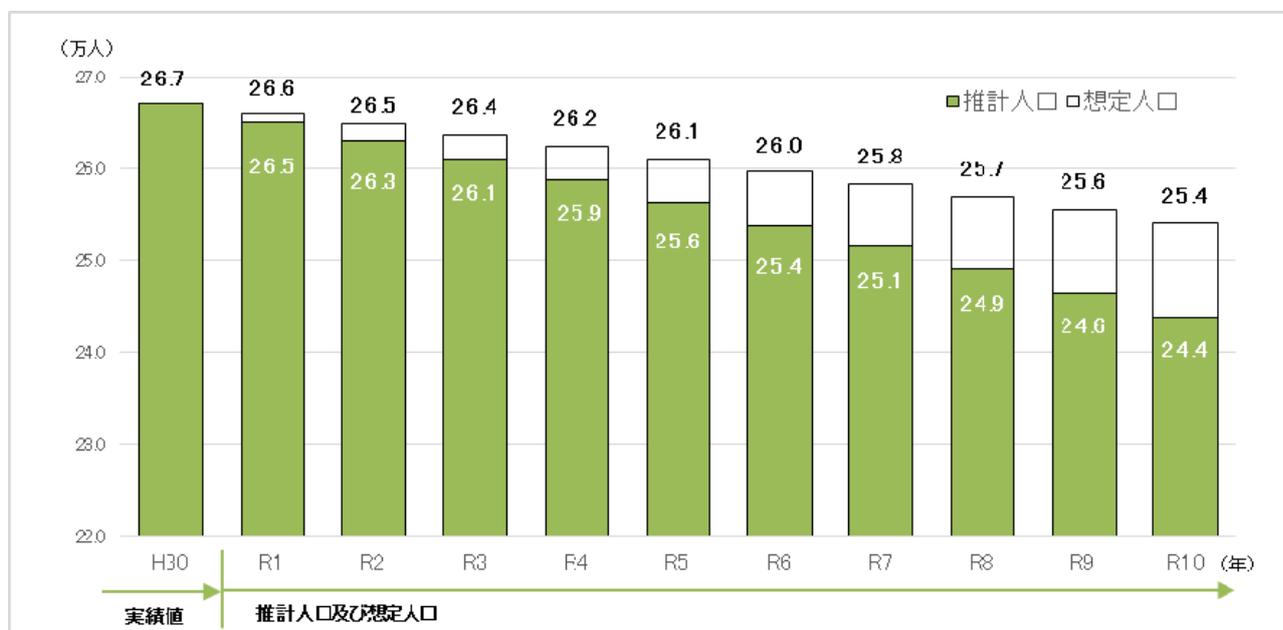


図 2 推計人口と想定人口

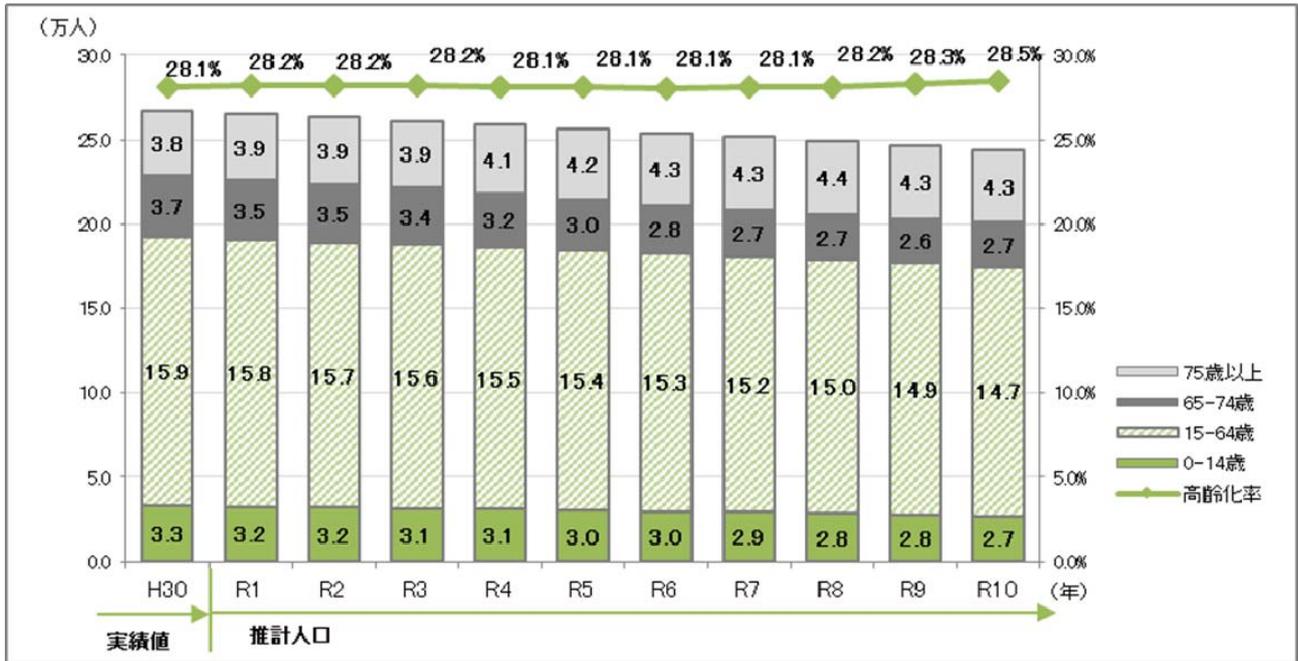


図 3 推計人口（年齢4区分）と高齢化率

【参考】人口推計について

平成 30(2018)年 9 月末現在の八尾市住民基本台帳による男女別・年齢別人口を基準人口とし、コーホート要因法を用いて、令和元年度(2019 年度)に推計を行ったものです。「推計人口」は本市の近年の人口動態の状況をもとに将来人口を推計したものであり、「想定人口」は本市の近年の社会動態のうち、20 代及び 30 代の社会動態がゼロと仮定し、かつ合計特殊出生率が令和 12(2030)年で 1.8、令和 22(2040)年で 2.07 と仮定したものです。

IV. 総合計画の構成と推進

1. 総合計画の構成

本計画は、八尾市総合計画策定条例に基づく総合計画であり、八尾市第6次総合計画として、名称を「八尾新時代幸せ成長プラン」とし、「基本構想」「基本計画」と、これに基づく「実施計画」とともに3層で構成します。

「基本構想」と「基本計画」は策定にあたって市議会の議決を経て策定します。

「基本構想」

令和3年度（2021年度）から10年度（2028年度）までの8年間の八尾市の将来都市像とそれを実現するためのまちづくりの目標などを示します。また、第5次総合計画では期間を10年間としていましたが、時代の変化に迅速に対応するため、本計画では基本構想の期間を8年間とします。

「基本計画」

基本構想期間の8年間の前期・後期の各4年間に分け、基本構想実現に向けた取り組み方針や内容を示します。まず、「横断的な視点によるまちづくり」において施策の取り組み方針や見方、施策の体系とその取り組み内容を示します。また、「共創と共生の地域づくり」において地域コミュニティのまちづくりを本市で進めていくにあたっての方針とその内容を示します。

「実施計画」

「基本計画」に基づき実施する具体的事業については、「実施計画」を策定し実施します。

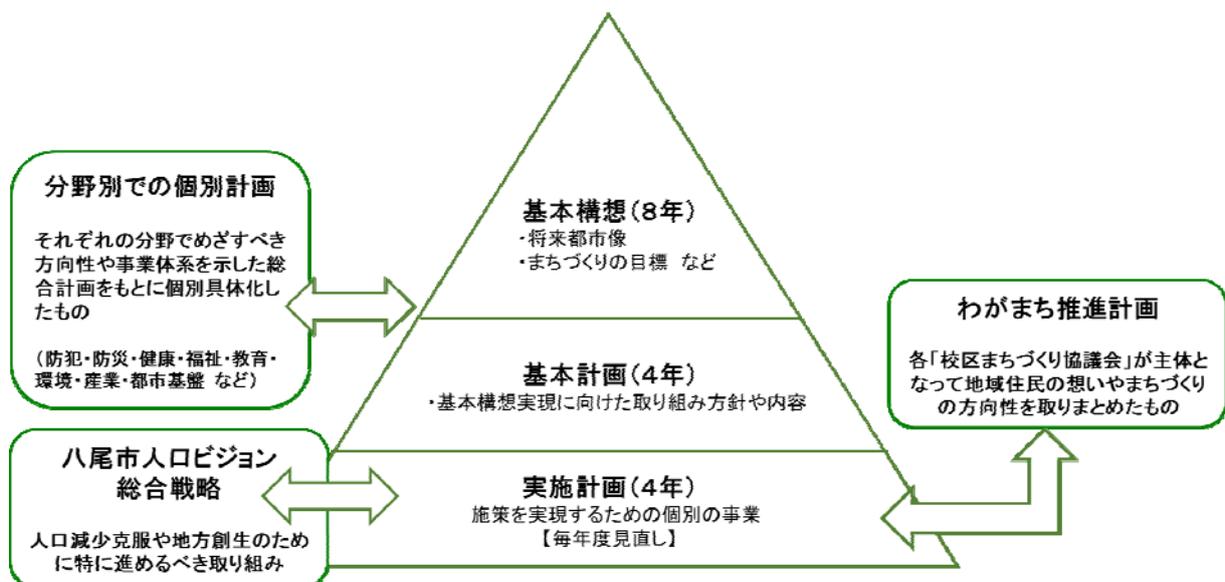


図 4 総合計画の構成

2. 総合計画の推進

基本構想は、本市の総合的なめざす姿を表現したもので、行政の各分野においても、その理念に沿って計画を定めます。

基本計画は、時代の変化に対応するために、前期基本計画（令和3年度（2021年度）～令和6年度（2024年度））と後期基本計画（令和7年度（2025年度）～令和10年度（2028年度））に区分し、施策を推進します。後期基本計画は、社会経済情勢などを踏まえて、令和6年度（2024年度）までに前期基本計画を評価し、策定します。



図 5 総合計画の期間

<基本計画>

V. まちづくりの実践

1. 横断的な視点によるまちづくりの実践

① 分野横断的な対応の推進

将来都市像を実現するためには、施策に基づく取り組みを着実に実施するとともに、分野横断的な相乗効果を発揮することが必要です。そのためには、まちづくりの目標ごとに定めた取り組み方向を視点とした取り組みの立案を行えるよう、各分野間の連携をより一層推進します。

② 多様な主体との連携・協力

社会経済環境の急速な変化により課題が多様化・複雑化していく中で、市民や地域、企業、NPO等の多様な主体と、問題意識やビジョンを共有し、それぞれの強みを持ち寄り、より効果的な連携・協力を、スピード感を持って進めます。

③ PDCAマネジメントサイクルの着実な実行

将来都市像の実現に向けて、関係機関も含めた多様な主体と、分野横断的な連携・協力のもと、その時々で最善と思われる取り組みを実行し、その効果を検証した上で、改善していく試行錯誤の積み重ねが必要です。取り組みの進行管理とともにふりかえりを行い、評価作業を通じて取り組みの改善につなげていくPDCAマネジメントサイクルを着実に実行します。また、各施策が、まちづくりの目標ごとに定めた取り組み方向を取り組みの考え方として実施できたかをふりかえります。

④ 経済・社会・環境の調和のとれた施策の立案

人口減少と少子高齢化が進むことにより、地域社会や地域経済において様々な課題が生じることが想定されます。また、地球社会の一員として地球環境への配慮にも取り組むことが必要です。

将来都市像の実現に向けて、平成27(2015)年に国連で採択されたSDGs(エスディーズ)の考え方も踏まえ、経済・社会・環境の調和を取りながら、課題に対してより効果的な施策を立案します。なお、基本計画の各施策において、関連するSDGs目標を表示します。

○ SDGs（エスディーズ）とは

持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）の略称であり、平成 27（2015）年 9 月の国連サミットの中で採択された、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された目標をいい、「17 の目標」と「169 のターゲット（具体目標）」で構成されています。



・ SDGs 17 の目標

1. 貧困をなくそう
2. 飢餓をゼロに
3. すべての人に健康と福祉を
4. 質の高い教育をみんなに
5. ジェンダー平等を実現しよう
6. 安全な水とトイレを世界中に
7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに
8. 働きがいも経済成長も
9. 産業と技術革新の基礎をつくろう
10. 人や国の不平等をなくそう
11. 住み続けられるまちづくりを
12. つくる責任つかう責任
13. 気候変動に具体的な対策を
14. 海の豊かさを守ろう
15. 陸の豊かさも守ろう
16. 平和と公正をすべての人に
17. パートナリシップで目標を達成しよう

2. 共創と共生の地域づくりの実践

本市における地域のまちづくりは、基本構想における「共創と共生の地域づくり」に基づき進めていきますが、その考え方は、平成18（2006）年に制定された「八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例」を基礎としています。また、市民参画と協働のまちづくりを進めてきた「地域経営」の考え方や、それを継承発展させ、より八尾の多様性・多面性を活かした「地域分権」の考え方など、これまでの総合計画に基づき築き上げてきた地域のまちづくりの理念を引き継ぎながらも、これまでのしくみや制度が、地域のありたい姿を実現するための活動を促進しているか、市民が主役となって地域課題を解決するための支援ができているかを見定め、必要に応じて制度運用に改善を加えながら、取り組みを進めていきます。

（1）実践の方針

地域における市民の「つながり」である地域コミュニティは、校区まちづくり協議会をはじめとする地域組織において、地域課題の解決に寄与する様々な活動が行われており、その活動内容については、地域に関わる多くの主体が参加する議論や対話の場を活用し、状況に応じて、力を入れる活動を組み立て直し続けていくことが重要です。また、地域によって課題も様々であり、すべての課題を一度に解決できない中で、これからの地域のまちづくりにおいては、地域特性等を踏まえ、地域として「どの課題に着目するのか」を決めることも重要です。

そこで、課題の設定にあたっては、「どういう地域でありたいのか」という住民ニーズを広く把握し、それを踏まえて、優先して対応する課題を選択することが必要となります。これらの検討を踏まえ、校区まちづくり協議会が策定する地域ごとの活動指針となる「わがまち推進計画」に、地域が力をあわせて取り組むべき課題、目標、実現のための取り組みを示します。そして、地域の住民が望む目標が実現するようにしていくため、以下の方法により取り組みを進めていきます。

① 対話するための開かれた場を大切にする

（地域課題の共有・アイデア創出）

地域の課題は多様で複雑であり、一人の考えでは解決できるものではないため、校区まちづくり協議会においては課題解決に向けて、地域に関係する様々な立場の市民が参加できる開かれた場で議論や対話を行うことが大切です。市民がお互い連携しながら持っている知恵を出し合い、課題を共有することが必要です。また、行政は、市民が参加できる場と対話の場を保障し、新たな考えや価値を取り入れながら取り組みを進めていけるように促します。

② あらゆる主体が連携して活動し課題を解決する

（アイデア創出・活動実施）

地域の課題解決に向けては、あらゆる主体が連携して活動することが大切です。また、そのためには、課題の内容と解決に向けた取り組みについて市民同士で話し合い、内容に応じて行政が話し合いに参加し、多様な活動主体の連携をコーディネートするとともに、お互いのアイデアを出し合いながら、活動の方向性を共有することが重要です。さらには、地域の

課題解決のための活動を市民自らの課題としてとらえながら実践し、その課題や活動について地域内の多くの市民に知ってもらうことも大切です。

③ 活動のふりかえりをする

(効果検証)

校区まちづくり協議会において、これまでの地域活動の成果や課題、地域の実情などをふまえて「わがまち推進計画」を策定していますが、その取り組みを実効性かつ継続性のあるものにしていくために、計画に描かれている「地域がめざすまちづくり」ができているか、ふりかえりを行います。また行政は、効果的な支援とは何かを考え、それがどのように機能できたかなどを評価し、必要な見直しを行いながら取り組みを進めていきます。

(2) 実践の内容

総務省が行った「地域自治組織のあり方に関する研究会」の報告書では「基礎自治体は住民のニーズにきめ細やかに応えていくことが困難になっていく。その中で地域自治組織の役割は増大していく。」という内容が提示されています。

本市においては、いつまでも住み続けたい地域となるように、日常生活の中で生じる防災・防犯をはじめとするまちの課題の解決や地域の魅力向上に向け、地域に関わる市民が協力し、アイデアを創出し実践することが期待されます。また、本市の地域活動は、町会や地区福祉委員会等の様々な地域団体の活動により支えられてきましたが、今後関わる人材が減少するという危機にあります。そこで、地域に関わる団体、企業、個人が結集し組織された「校区まちづくり協議会」の誰もが参画できるという強みを活かして、地域の課題や地域の目標について話し合い、取り組むべき課題やめざす目標について共有したことを、「わがまち推進計画」として地域のまちづくり活動の指針を策定し、取り組みを進めていきます。

活動にあたっては、地域内外の様々な主体（企業、NPO、大学等）と連携・協力しながら、必要な資源（知識や知恵、人材等）を確保し、アイデア創出や実践をしながら、効果を検証し、地域課題を解決していきます。また、新たな担い手が地域活動に関わるきっかけづくりを行い、住民の信頼・協力を得るための広報（組織・活動紹介、参加の呼びかけ）を実施し、計画・予算・決算の作成、会議運営等の組織運営を担える地域人材の確保等を進めることで組織基盤を固め、活動の持続性を高めていきます。

一方、行政は、地域がつくる「わがまち推進計画」の実現に向けて、地域課題に対する取り組みと地域コミュニティに対する支援を進めていきます。とりわけ、近年は、台風やこれまでにない集中豪雨が多発するなど、災害のリスクが高まっています。各地域で防災力が高まり、全ての人の命を守ることができるようになるために、地域コミュニティにおける日頃からのつながりが前提であるという考えのもと、地域の防災力を高める取り組みと支援を重点化していきます。また、多様な地域課題の解決ができ、各地域において「いつまでも住み続けたい地域」づくりが進むように、施策のとりまとめ担当課や施策関係課と出張所等の地域拠点が適切な役割分担のもと、取り組みと支援を明らかにして、実践していきます。

VI. 施策について

1. 施策の見方

施策ごとに以下の構成と内容となっています。

施策 No. ○○の支援

		関連目標	1・2・3
めざす暮らしの姿			
<p>計画期間でめざす暮らしの姿を記載します。</p>			
現状と課題			
<p>施策を取り巻く現状の姿とともに、めざす暮らしの姿と比べてどのような課題が生じているかを記載します。</p>			
基本方針			
①	<p>めざす暮らしの姿の実現に向け、どのように取り組むか、基本的な方針を記載します。</p>		
②			
③			
④			
関連計画			関連するSDGs 目標

施策の推進にあたり関連するまちづくりの目標を記載します。

計画期間でめざす暮らしの姿を記載します。

施策を取り巻く現状の姿とともに、めざす暮らしの姿と比べてどのような課題が生じているかを記載します。

めざす暮らしの姿の実現に向け、どのように取り組むか、基本的な方針を記載します。

施策の分野における関連計画です。該当する計画がある場合、その名称を記載します。

施策の推進にあたり関連性の高いSDGs 目標を記載します。

2. 施策の体系と取り組み内容

将来都市像の実現に向け、以下の9つの政策分野と34の施策で構成します。また、各施策に関連するまちづくりの目標も合わせて示します。

分野	No	施策名称	関連するまちづくりの目標					
			①	②	③	④	⑤	⑥
次世代育成	1	切れ目のない子育て支援の推進	○				○	
	2	就学前教育・保育の充実	○			○		
	3	子どもの学びと育ちの充実	○				○	
	4	子ども・若者の健全育成と支援の推進	○	○			○	
魅力向上	5	やおプロモーションの推進			○	○		○
	6	歴史資産などの保全・活用・発信	○		○		○	
	7	みどり豊かな潤いのある暮らし			○	○	○	
	8	文化芸術の振興	○		○		○	
産業労働	9	地域経済を支える産業の振興			○		○	
	10	就労支援と雇用機会の創出		○	○	○	○	
	11	消費者保護と自立支援の推進		○				
都市形成	12	住みたい・住み続けたい良質な住まいづくり		○		○	○	
	13	快適な交通ネットワークの充実		○		○		
	14	魅力ある都市づくりの推進		○	○	○		
	15	都市基盤施設の整備と維持		○		○		
	16	上水道の安定供給		○		○		○
安全安心	17	防災・防犯・緊急事態対応力の向上		○			○	
	18	消防力の強化		○				
健康環境	19	疾病予防と健康づくりの推進		○			○	
	20	公衆衛生・健康危機管理の充実		○				
	21	地域医療体制の充実		○		○		○
	22	良好な生活環境の確保・地球環境への貢献			○	○	○	
福祉	23	つながり・支え合う地域福祉のしくみづくり		○			○	
	24	高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現			○	○	○	
	25	障がいのある人への支援の充実	○	○	○	○	○	
	26	生活困窮者への支援		○				
人権平和コミュニティ	27	一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の推進	○		○	○	○	○
	28	平和意識の向上	○					○
	29	多文化共生の推進			○		○	
	30	地域のまちづくり支援・市民活動の促進					○	○
	31	生涯学習とスポーツの振興	○				○	
行財政運営	32	信頼される行政経営			○	○		○
	33	公共施設マネジメントの推進		○		○		○
	34	行財政改革の推進						○

施策 No.1 切れ目のない子育て支援の推進

		関連目標	1・5
めざす暮らしの姿			
<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠・出産・子育ての支援の充実を図ることにより、妊娠・出産を望むすべての人が、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。 ・保護者が子どもや子育てに関して、身近にいつでも悩みや不安を相談できる場所があります。 ・地域全体で子育て家庭を見守り支援をすることで、家庭環境に関わらず、すべての子どもが子どもとしての権利が守られ、心身ともに健やかに育つ環境が整っています。 			
現状と課題			
[妊産婦や子育て家庭の不安や負担感の軽減]			
<ul style="list-style-type: none"> ・核家族化等により地域のつながりの希薄化が進み、子育てに負担や不安を感じる保護者が増えるとともに、子育てに関する相談件数が増加しています。 ・子育て世代包括支援センターを設置し、妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、保健師・助産師等の専門職が適宜相談対応するとともに、妊産婦や乳幼児等の状況に応じて適切な支援を行う、母子保健におけるポピュレーション・アプローチと子育て支援の連携体制を整備しました。 ・地域や関係機関と連携し、各家庭の状況に応じた事業の利用支援や相談支援に取り組み、よりきめ細かな対応、寄り添い型の支援体制を整備し、切れ目のない支援を充実することが課題です。 ・地域子育て支援拠点の拡充を図り、身近なところで気軽に相談ができ、子育て家庭が交流できる場の充実を図っています。 ・引き続き、子育て家庭のニーズ等を踏まえながら、身近な相談の場である地域子育て支援拠点等を充実するとともに、それらを利用・参加しやすい環境を整備することが課題です。 			
[児童虐待防止]			
<ul style="list-style-type: none"> ・子育て総合支援ネットワークセンターみらいを子ども家庭総合支援拠点として整備し、市民に身近な基礎自治体として、児童虐待への対応において継続的な在宅支援を行うための体制を充実しました。 ・母子保健事業の推進や要保護児童対策地域協議会を通じた関係機関の連携により児童虐待の早期発見と対応に取り組むことで、特定妊婦・要支援・要保護児童の把握が進み、児童虐待の相談・通告件数が増加しているため、引き続き体制の充実と人材育成に努め、関係機関の相互連携により対応力を高めていくことが課題です。 			
基本方針			
<ol style="list-style-type: none"> ① 八尾市で子どもを産み育てて良かったと実感できるまちをめざし、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の充実を図るため、市民から見てわかりやすい情報提供や相談体制の整備を進めます。 ② 身近な地域で子育てに関する相談や交流ができるように、子育て家庭をめぐる環境の変化やニーズの変化に配慮しながら、地域子育て支援拠点の運営をはじめとした在宅子育て支援施策を展開します。 ③ 児童虐待の早期発見や早期の適切な対応を行うため、引き続き子育て包括支援センターにおけるポピュレーション・アプローチにより全ての児童状況の把握に努めるとともに、児童の状態等に応じたハイリスク・アプローチ体制を充実し、要保護児童対策地域協議会の関係機関等の相互連携によるソーシャルワーク機能を強化します。 			
関連計画	健康日本 21 八尾計画及び八尾市食育推進計画 八尾市こどもいきいき未来計画	関連するSDGs目標	 

施策 No.2 就学前教育・保育の充実

関連目標

1・4

めざす暮らしの姿

- ・質の高い就学前教育・保育の提供により、子どもたちが、認定こども園などで生き生きと過ごしています。
- ・多様な就学前教育・保育が提供されることにより、保護者が仕事と生活のバランス（ワーク・ライフ・バランス）を実現するなど、子育てがしやすくなっています。
- ・障がいのある子どもとない子どもがともに育ちあう環境ができています。

現状と課題

[教育・保育サービス]

- ・公民連携により、待機・保留児童対策に取り組んでいます。
- ・平成 27（2015）年 8 月に策定した就学前施設における教育・保育と子育て支援計画（公立の認定こども園）に基づき、多様化する教育・保育ニーズへの対応を行うため、公立幼稚園及び保育所を 5 つの認定こども園に再編しました。
- ・就学前教育の充実を図るため、関係機関等との連携のもと、幼児教育に関する研究に取り組んでいます。
- ・公立私立に関わらず質の高い教育・保育を受けることができるようにするため、5 園の公立認定こども園が核となって近隣の民間施設と研究・研修に取り組む等、公民連携をさらに進めていくことが課題です。
- ・女性活躍推進法の完全施行及び働き方改革による女性の就労増加等により急増する保育ニーズに対し、不足する保育教諭等の確保など、受入体制の整備が課題です。

[障がい児教育・保育]

- ・今後の就学前施設における障がい児教育・保育のあり方について、八尾市における「就学前における障がい児教育・保育の基本的な考え方～インクルーシブ（育ちあう）保育の創造～」に関する提言が、平成 30（2018）年 5 月に答申されました。
- ・障がい児教育・保育の充実を図るため、学識経験者等による巡回指導を実施するとともに、関係機関等との連携のもと、障がい児教育・保育に関する研究・研修に取り組んでいます。
- ・提言に基づき、公民連携により障がい児保育支援体制の充実を進めていくことが課題です。

基本方針

- ① 保護者が仕事と家庭を両立できる環境を整備し、認定こども園や保育所に通う子どもたちが健やかに育つことができる保育サービスの充実を図るとともに、質の高い就学前教育・保育を、総合的に提供できるよう取り組みを進めます。
- ② 就学前教育・保育の質の向上に向け、公立と私立との連携・協力のもと、研修・研究の充実を図り、その成果を発信していきます。
- ③ 子ども・子育て支援事業計画で策定する保育需要を踏まえ、低年齢児の受入れを中心とする入所施設等の計画的な整備などに取り組めます。
- ④ 障がいのある子どもとない子どもがともに育ちあう環境づくりを進めるため、子ども一人ひとりに応じた就学前教育・保育を提供します。

関連計画

八尾市こどもいきいき未来計画

関連する
SDGs 目標



施策 No.3 子どもの学びと育ちの充実

関連目標

1・5

めざす暮らしの姿

- ・学びと育ちの連続性と一貫性により、他者とも互いを認め合いながら自立し、自尊感情を高め、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与しようとする子どもが育っています。
- ・様々な課題を有する子どもや保護者に対して、関係機関等との連携のもと、きめ細かな支援が行われています。
- ・すべての子どもが安全に安心して学校生活を過ごすことのできる環境が整っています。
- ・学校、家庭、地域の連携・協働のもと、地域とともにある学校づくりを実践することで、すべての子どもが地域社会全体に見守られながら健やかに育っています。

現状と課題

[学校教育]

- ・子どもの身体的発達の早期化や子どもを取り巻く環境が大きく変化するなか、一人ひとりが将来への希望を持ち、自らの人生を切り拓いていく力を育むことが求められています。
- ・八尾市小中一貫教育基本方針に基づき取り組んでいる学びと育ちの連続性と一貫性をさらに推進すること、またその環境づくりが求められています。
- ・新たな教育課程の導入に対応した教職員の能力向上や、新しい時代に必要とされる知識や能力を育む教育内容及び教育環境の充実、学校における働き方改革を進める必要があります。

[多様な教育課題への対応]

- ・いじめや不登校など、多様な教育課題に対応するため、関係機関等との連携を図りながら、子どもやその保護者への支援が求められています。

[就学前施設との連携]

- ・子どもや保護者が安心して小学校生活を始められるよう、就学前施設と小学校との連携を、さらに進めていくことが求められています。

[学校・家庭・地域との連携]

- ・学校・家庭・地域の連携・協働を進め、地域社会全体ですべての子どもたちの育ちを見守ることが求められています。

[学校規模の適正化]

- ・地域開発や少子化等の社会的な環境の変化に伴い、学校規模の適正化に継続的に取り組んでいくことが求められています。

基本方針

- ① 様々な経験や人との関わり、新しい時代を主体的に生きていくために必要とされる力や知識を育むため、小中一貫教育を全ての中学校区で充実させるとともに、教育環境の整備、教職員の資質向上を図っていきます。
- ② 多様なニーズに対応した教育の推進、教育相談及び教育支援の充実を図ります。
- ③ いじめを防止するため、心の教育、自他の人権尊重の教育を行うとともに、重篤化を未然に防ぐことができるよう、専門家とも連携した体制づくりによる対応力強化を図っていきます。
- ④ 就学前施設と小学校が互いに理解を深めたり、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図ったりする取り組みを進めます。
- ⑤ 学校・家庭・地域の連携・協働を進め、地域や保護者のニーズを反映した開かれた学校づくりを進めます。
- ⑥ すべての子どもが安全に安心して過ごせる教育環境をつくります。
- ⑦ 本市の実情に即した学校規模の適正化を進めていきます。

関連計画

八尾市教育振興計画
八尾市教育大綱
八尾市こどもいきいき未来計画

関連する
SDGs目標



施策 No.4 子ども・若者の健全育成と支援の推進

関連目標

1・2・5

めざす暮らしの姿

- ・次代を担う子どもに対し、多様な体験・活動を行う機会を創出し、安全安心な居場所を確保できる環境を整えることで、将来に希望を持ちながら成長しています。
- ・子どもや子どもの健全育成に関わる主体的な活動を促進することで、すべての子どもが健やかに育っています。
- ・困難を有する子ども・若者を支援することで、子ども・若者、家族が安心して暮らしています。

現状と課題

[子ども・若者の健全育成]

- ・女性活躍推進法の完全施行及び働き方改革による女性の就労増加等による放課後の保育ニーズの急増に対し、放課後の保育や居場所の確保が課題です。
- ・こども会活動や放課後子ども教室などの地域活動の活性化及び子ども若者の健全育成活動を支える青少年指導員をはじめとする人材を確保し、活動を継続していくことが課題です。
- ・成人年齢の引き下げに伴い、総合的に青少年の健全育成を推進することが課題です。

[子ども・若者への支援]

- ・ひきこもりやニート等、様々な困難を有する子ども・若者が見られる中、支援体制のあり方の確立が課題です。

基本方針

- ① 次代を担う人材の育成のため、すべての子どもが多様な体験・活動を行うことができる機会を創出するとともに、安全・安心な居場所を確保できる環境を整備します。
- ② 子ども・若者の健全育成に向けて、こども会活動をはじめとする子どもの主体的な活動を活性化するとともに、子どもや子育てに関わる活動を行う人や団体の自主的・主体的な取り組みの支援を行います。
- ③ 困難を有する子ども・若者やその家族が安心して暮らすことができるよう支援を行います。

関連計画

八尾市こどもいきいき未来計画

関連する
SDGs目標



施策 No.5 やおプロモーションの推進

関連目標

3・4・6

めざす暮らしの姿

- ・八尾のイメージ向上が日々進展し、その魅力が市内外へ届くことにより市外には八尾に興味・関心・応援をしてくれる人が増えており、八尾に移り住む人も増えています。
- ・市内には誇りと愛着を持ちながら住み続ける人が増えています。
- ・ものづくりをはじめ、歴史・文化等の八尾の様々な魅力に触れる観光客でまちがにぎわい、地域経済が活性化しています。

現状と課題

[定住魅力]

- ・若い世代の転出超過が続いており、それらの世代を含めた多くの人が、八尾に住みたい、住み続けたいと思えるよう、行政の取り組みだけに留まらない魅力の発信や、八尾のイメージを高めることが必要です。
- ・市内には、自然豊かな高安山をはじめ、古墳群・寺内町等の歴史遺産、河内音頭等の伝統文化、枝豆や若ごぼう等の特産品等、地域資源が数多く存在します。
- ・全国有数のものづくりのまちとして中小企業が集積しており、産業ツーリズムを核に、地域資源をつなぎ合わせることで魅力的なコンテンツを生み出せる可能性があります。

[観光]

- ・観光資源として魅力ある取り組みを実施している企業もありますが、観光の担い手となる市内事業者同士の連携が弱く、他の資源等と結び付けることにより、八尾全体としての観光魅力を高めていくことが求められます。
- ・大阪市内を中心としたインバウンド需要を八尾への来訪者として呼び込むため、誘客につなげる広域的な視点での取り組みや魅力の積極的な発信が必要です。
- ・観光や企業活動などで八尾に繋がりを持った交流人口が関係人口となっていくよう、多くの八尾のまちづくりに興味・関心を抱く人が各地域活動等に多様に関わるような新たな仕組みづくりが必要です。

[プロモーション戦略]

- ・スマートフォンの利用が多くの人に広がるとともに、SNS がコミュニケーションツールとして社会に浸透し、様々な情報が発信、拡散されるようになり容易に入手しやすくなっています。
- ・魅力ある地域資源等を効果的に発信し、より多くの人の目に留まり手にしてもらうことが必要です。

基本方針

- ① 来訪者の誘客や市外の企業に八尾への参入・参画を選択肢として選んでもらえるよう、市内外の人々が思う八尾の強み、弱み等の様々なデータ分析を通し、その時々に応じた戦略的なプロモーション展開を進め、定住魅力の向上と移住・来訪意欲の向上を図ります。
- ② ものづくりと歴史遺産あるいは伝統文化など、複数のツールの連携や結びつけによる新たな八尾の魅力資源を創出します。
- ③ 近隣自治体や大阪観光局等との広域的な取り組みを通じた新たな観光資源の活用や発信力の強化により、インバウンド等の来訪者の増加及び地域経済の活性化につなげます。

関連計画

八尾市人口ビジョン・総合戦略
八尾市観光振興プラン

関連する
SDGs目標



施策 No.6 歴史資産などの保全・活用・発信

関連目標

1・3・5

めざす暮らしの姿

- ・生涯学習や学校教育等の様々な機会を通じて、国史跡等の八尾の歴史資産に触れることができ、市民が郷土に誇りを感じています。
- ・地域住民との協働等により、様々な歴史資産等を次世代に継承するための保全・活用の取り組みが広がり、貴重な文化財が後世に受け継がれています。
- ・歴史資産や文化財施設の情報が身近に得られることで、八尾の歴史資産等の魅力が市内外に広く知られ、観光と連携した取り組みが行われています。

現状と課題

[歴史資産の保全]

- ・文化財保護法が改正され、地域の文化財を総合的に保存・活用するための文化財保存活用地域計画や国指定文化財の確実な継承のための保存活用計画の策定が制度化されました。
- ・平成30(2018)年2月に由義寺跡が新たに国史跡に指定されたほか、高安千塚古墳群の追加指定に向けた取り組みを進めるなど、山麓の古墳などに代表される歴史資産の保存が進んでいます。
- ・市史編纂や歴史民俗資料館等の調査によって文化財の史料やデータが蓄積され、市域の歴史の解明が進んだことで指定文化財の件数が増加しています。
- ・少子高齢化の進展により、地域の歴史資産(地蔵・道標など)を護る人が減少しており、滅失や散逸等の防止や地域の祭りや慣習等の継承が課題です。こうした地域の歴史資産を保全・活用するため、地域社会全体による取り組みが求められています。

[歴史資産の活用・発信]

- ・史跡の清掃、イベントの運営等に、多くの市民ボランティアが携わっていますが、ボランティアの高齢化が進んでいます。
- ・日常的に利用できるように史跡等が整備されていないところもあり、市民や来訪者が歴史資産に触れる機会が少なく、また、歴史資産に関する情報や魅力が市内外にさらに伝えられることが求められます。

基本方針

- ① 生涯学習や学校教育等での活用、市内外への周知や啓発・発信が積極的にできるよう、国史跡である高安千塚古墳群や由義寺跡を代表とする、各種歴史資産の保全・整備等の取り組みを進めます。
- ② 市民や来訪者が歴史資産について学べるように、市域にある歴史資産や文化財施設の情報発信を進めます。
- ③ 地域に受け継がれてきた様々な歴史資産等を次世代に継承するために、地域住民との協働による保全、活用、発信を進めます。

関連計画

八尾市教育振興計画
八尾市教育大綱

関連する
SDGs目標



施策 No.7 みどり豊かな潤いのある暮らし

関連目標

3・4・5

めざす暮らしの姿

- ・都市近郊の身近な里山である高安山の自然が適切に保全されています。
- ・観光と連携した取り組みにより、高安山の自然や歴史資産に親しむ市民や来訪者が増えています。
- ・景観形成と連携し、玉串川や長瀬川沿道等がみどりの豊かさや潤いを感じられる魅力的な空間として市民に広く知られ、親しまれています。
- ・市民・企業・行政が連携しみどりの保全、創出、育成に取り組み、潤いややすらぎのある暮らしができています。

現状と課題

[高安山]

- ・里山の自然再生や生物多様性の保全や手入れ不足の森林の解消に向けて、自然保全活動や森林保全の担い手の確保が必要です。
- ・市民や来訪者に都市近郊の貴重な自然や高安山に点在する魅力的な資源を活用したまちづくりを進めていくことが必要です。

[みどり空間]

- ・快適で潤いのある環境の創造に向け、官民が連携し、景観の向上にも配慮した緑化を進めていくことが必要です。
- ・都市公園だけでなく高安山や水辺の緑化空間や農地等もあわせて考えると、みどりが豊富にありますが、市民にどのように実感していただくかが課題です。

基本方針

- ① 高安山の自然・里山を保全していくために、森林状況の把握、担い手の確保を行い、関係者間の連携等により、保全活動を進めます。
- ② 高安山の様々な魅力が実感できるように、各種関係機関と連携して、自然や歴史資源等を巡るハイキング道や散策ルートのネットワーク形成をはじめ、高安山を活用したまちづくりを進めます。
- ③ 景観形成と連携して、玉串川や長瀬川等の水と緑のネットワーク形成を進めます。
- ④ みどりの保全、創出、育成という観点から公民協働による取り組みを進めます。

関連計画

八尾市緑の基本計画
八尾市環境総合計画
八尾市観光振興プラン
八尾市景観計画

関連する SDGs目標



施策 No.8 文化芸術の振興

関連目標

1・3・5

めざす暮らしの姿

- ・個人や団体の文化芸術活動が盛んに行われています。
- ・身近に文化芸術にふれることができる機会があります。
- ・街中に文化芸術があふれていて八尾の魅力を感じることができます。
- ・文化芸術の力で子どもたちの笑顔が輝いています。

現状と課題

[文化芸術活動]

- ・文化芸術を通じ心豊かに暮らせる文化的なまちの創造に向けて、各種文化芸術振興事業を展開しています。
- ・市民が身近に文化芸術活動に触れるようにするため、コミュニティセンター等を会場とした文化芸術イベントの開催や、アウトリーチ事業に取り組んでいます。
- ・吹奏楽のまちとしてのイメージを高めていくため、交響楽団や大学等による中学校部活動の指導や、吹奏楽フェスティバルの開催等、普及・振興に取り組んでいます。
- ・日常生活において文化芸術に親しむ市民を増やしていくことが課題です。
- ・八尾に根づく地域文化を市内外に発信し、八尾の魅力として高めていくことが課題です。
- ・市民の文化芸術振興の拠点である文化会館の機能更新を図り、市民が安全・快適に利用でき、市民の文化芸術活動の活性化に寄与していくことが課題です。

基本方針

- ① 市民、市民団体の創作・発表活動の活性化に向けて、創作・発表の場の確保、活動に加わるきっかけづくり、活動・交流の幅の拡大に向けて支援をしていきます。
- ② 文化芸術を通じて心豊かに暮らせる文化的なまちの創造に向けて、拠点である文化会館をはじめ各施設で文化芸術の振興を図っていきます。
- ③ 市内のさまざまな場所で文化芸術にふれることができる機会を設けていきます。
- ④ 観光振興と連携した八尾の文化芸術・地域文化の魅力発信に向けて、多様な主体（行政、観光協会、NPO、地域団体、民間企業など）が協働して取り組んでいきます。
- ⑤ 幅広いジャンル、世代、地域を対象とした事業展開を基本としつつ、特に、次代を担う子どもを対象とした取り組みを進めることで、文化芸術が与える感動により子どもたちの生きる力と心の豊かさを育んでいきます。

関連計画

八尾市文化芸術振興プラン

関連する
SDGs目標



施策 No.9 地域経済を支える産業の振興

関連目標

3・5

めざす暮らしの姿

- ・地域内のつながりにより、新たな取り組みへのチャレンジ意欲に溢れた環境での企業活動による地域内での再投資が増加しています。
- ・操業環境等の整備と企業集積の維持が図られ、活発な産業活動により、職住近在のまちづくりが進んでいます。
- ・先輩企業家が次世代の企業家の成長を支えることにより、にぎわいが持続するまちとなっています。
- ・個性豊かな個人商店やオープンカンパニーが増え、地域内外から八尾の応援者や、関係人口の増加とともに、八尾の産業が全国から注目されています。
- ・特産物の認知度が上がり、農業者、市民が誇りを持って、生産し賞味され、都市における農地の多様な機能が市民に理解されるとともに、効率的な農作業ができています。

現状と課題

[商業・ものづくり]

- ・まちなにぎわいや活気を保つため、商業団体等が地域商業の課題解決に率先して取り組む機運を醸成するとともに、活気ある個店が生まれていく必要があります。
- ・全国でも有数の「ものづくりのまち」として、多様な生産工程や技術が集積しているものの牽引企業が少なく、地域内取引を活発にしていける必要があります。
- ・八尾市立中小企業サポートセンターを中心に、技術指導や技術相談に取り組んできましたが、Society5.0への対応など幅広い専門人材が必要になっています。
- ・イノベーションを創出する拠点として整備した「みせるばやお」の今後の活動を促進していくには、企業間の共創が進む支援体制が必要です。
- ・八尾市の企業が起業家やクリエイター、大学などつながりながら、独自のブランド化を図るなど、他社に対する競争力を高める必要があります。
- ・用途地域変更・地区計画などにより企業の流出を防ぐ必要があります。

[農業]

- ・枝豆や若ごぼうの知名度の上昇とともに、八尾の農産物への市場からの期待も高まっていますが、農業従事者の高齢化・減少、農地転用等により耕地面積が減少しているとともに、後継者の確保が課題となっています。
- ・農業用かんがい施設等の老朽化対策が必要となる中、農地保全に向けた対応が求められています。

基本方針

- ① チャレンジを誘発する環境を整え、新たな分野や異業種とのオープンイノベーションや素材・加工技術等を活かしたデザインイノベーションへの取り組みを支援するとともに、企業誘致支援策等による操業環境の向上と、産業集積の維持発展を図ります。
- ② 地域の企業家や商業団体との連携を進め、創業やイノベーションの創出につながる仕組みを構築します。
- ③ 業種や地域を超えた様々な分野の人材がつながる機会や個性豊かな個人商店を増やし商業の集積と地域商業の活性化を図ります。
- ④ 安全安心で新鮮な農産物を消費者に提供できるように、特産物の魅力発信や生産者と消費者との交流、安定的な農産物供給を担う生産者団体等への支援、生産基盤整備を含め農地保全に向け、計画的に進めます

関連計画

産業振興に関する提言書（八尾市産業振興会議）

SDGs
該当目標



施策 No.10 就労支援と雇用機会の創出

		関連目標	2・3・4・5
めざす暮らしの姿			
<ul style="list-style-type: none"> 働く意欲・希望のあるすべての市民が多様な働き方で就労を実現しています。 ダイバーシティ経営と働き方改革の推進により、企業における人材確保や定着が進み、すべての市民がワーク・ライフ・バランスのとれた充実した生活を送っています。 			
現状と課題			
<p>[就労支援]</p> <ul style="list-style-type: none"> ワークサポートセンターでの就労対策をはじめ、女性活躍推進員による求人開拓、求人検索サイト八尾市おしごとナビの開設等、求職者が仕事を探しやすい環境づくりを進めています。 人材不足の状況にあっても就労困難者等の就労は厳しい状況にあります。就労困難者等が抱える課題に応じたきめ細かな支援を継続することが必要です。 <p>[人材の確保・定着]</p> <ul style="list-style-type: none"> 労働力人口の減少を受けて、中小企業や小規模事業所では人材確保が課題となっており、人材不足により受注や採算に影響が生じている企業も出てきています。 労働力として外国人材の活用が進みつつあります。 八尾の成長力を確保していくためにも、企業におけるダイバーシティ経営の推進が必要です。 <p>[誰もが働きやすい環境づくり]</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元（2019）年6月には女性の就業者数が全国で3,000万人を突破するなど、女性の労働参加が進んでいます。 就労を希望する高齢者が働き続けることのできる環境が整いつつあります。 障がい者の雇用は増えていますが、障がい者が希望の職種に就き、意欲を持って働くことができるよう障がい者雇用の間口を広げる必要があります。 企業における誰もが働きやすい職場環境づくりが必要です。 			
基本方針			
<ol style="list-style-type: none"> 働く意欲・希望のあるすべての市民に対し、就労実現に向けた支援を行います。 市内企業の人材確保や人材定着に向けた支援を行います。 誰もが働きやすい職場を増やしていくため、企業におけるダイバーシティ経営の推進と働き方改革の推進に関する支援を行います。 			
関連計画	八尾市地域就労支援基本計画	関連するSDGs目標	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>3</p> <p>すべての人に健康と福祉を</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>8</p> <p>働きがいも経済成長も</p>  </div> </div>

施策 No.11 消費者保護と自立支援の推進

		関連目標	2
めざす暮らしの姿			
<ul style="list-style-type: none"> 最新の消費生活問題に関する情報を提供することにより、身につけた知識を活用して市民が消費者トラブルを未然に回避することができます。トラブルに直面した場合も、市民が主体的に問題を解決できるようになっています。 消費生活相談員の相談対応力が向上することにより、様々な消費者トラブルや悪質商法に対して、市民が適切な助言・支援を受けています。 			
現状と課題			
<p>[消費者保護]</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費生活の利便性が向上している一方、商品等、取引方法などの高度化・複雑化により、消費者と事業者間の情報の格差からくる消費者トラブルが増加しています。また、消費者の経験・知識不足につけこむ様々な悪質商法が発生しています。 消費者トラブルや悪質商法に巻き込まれないように、市民が消費者としての経験・知識、判断力を備えることが課題です。 八尾市立くらし学習館に消費者相談窓口を設置し、市が委嘱している消費者相談員が相談に対応し、また消費生活センターにおいて、消費生活相談員が相談に対応しています。 情報通信技術の発展や社会情勢の変化に対応して、消費生活相談を的確に行えるように、消費生活相談員等の相談対応力を高めていくことが課題です。 <p>[消費者の自立支援]</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費者トラブルや悪質商法の被害を未然に防止するため、消費生活センターにおいて、出張講座の開催や街頭啓発を行っています。 また、消費者団体等と連携して、消費者教育講座を開催しています。 出張講座や消費者教育講座において、情報通信技術の発展や社会情勢の変化に対応した最新の消費生活問題に関する情報を提供することができるように、常に最新の情報を収集することが課題です。 			
基本方針			
<ol style="list-style-type: none"> ① 消費者が消費者トラブルを未然に回避できる、またトラブルに直面した場合には主体的に問題を解決することのできる知識を身につけられるように、常に最新の消費生活問題に対応した消費者教育・啓発活動を行います。 ② 最新の消費生活問題に対応して適切な消費生活相談が行えるように、消費生活相談員等のスキルを向上します。また、消費者団体等との情報共有等の連携を強化します。 			
関連計画	_____	関連するSDGs目標	 

施策 No.12 住みたい・住み続けたい良質な住まいづくり

関連目標

2・4・5

めざす暮らしの姿

- ・良質な住まいづくりにより、若者や新婚子育て世帯等の定住が進み、活気があふれるまちになっています。
- ・耐震性向上など住環境に配慮された住宅が普及することにより、良質な住まいづくりが進んでいます。
- ・住宅確保要配慮者が住まいを確保できています。
- ・市営住宅の適切な維持管理・機能更新や、入居者、地域団体、関係施設等との連携により、入居者が安全・安心に生活しています。

現状と課題

[空き家対策]

- ・人口が減少する中、管理不良状態の空き家が増加してきたことから八尾市空家等の適正管理に関する条例を施行し、空き家になっても適切に管理や利活用されている状態となるよう八尾市空家等対策計画を策定し空き家対策に取り組んでいます。

[住宅の耐震化、良質な住宅の供給]

- ・耐震化の補助制度や相談会の開催等により耐震化率は向上していますが、さらなる既存民間住宅の耐震化など良質なすまいづくりにつながるような環境づくりが必要です。

[住宅確保要配慮者]

- ・社会情勢の変化により住宅確保要配慮者が増加していますが、民間賃貸住宅への入居希望者に対する入居制限が行われる場合があるため、入居できるような環境づくりが必要です。

[市営住宅]

- ・入居者の高齢化が進行し、コミュニティ活動の活力が低下しています。
- ・老朽化が進んだ市営住宅が多くなっており、機能更新が必要です。
- ・入居者が安全・安心して生活できる環境づくりが必要です。

基本方針

- ① 良質な住まいづくりや空き家の活用・流通により、若者や新婚子育て世帯等の定住促進や地域コミュニティの活性化を図るための仕組みをつくります。
- ② 住環境に配慮した住宅が供給されるよう、住情報の発信・啓発を行うとともに、既存民間住宅の耐震化をさらに進めていくため、関係団体と連携し啓発・支援に努めます。
- ③ 住宅セーフティネット法に基づく住宅確保要配慮者が、必要とする住まいを確保できるように、実態を把握した上で、対策のための計画の策定及び居住支援の取り組みを進めます。
- ④ 市営住宅の入居者が安全・安心に生活できるように、入居者、地域団体、関係施設等と連携し、適切な維持管理や機能更新事業計画を進めます。

関連計画

八尾市住宅マスタープラン
八尾市空家等対策計画
八尾市耐震改修促進計画
八尾市営住宅機能更新事業計画

関連する SDGs目標



施策 No.13 快適な交通ネットワークの充実

		関連目標	2・4
めざす暮らしの姿			
<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが円滑に移動できるまちになっています。 ・適正な自転車利用と道路環境の充実により、快適に自転車を活用することができるまちになっています。 ・交通ルールの遵守やマナーの向上等により、交通事故が減っています。 			
現状と課題			
<p>[公共交通]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化により自動車や自転車に乗れなくなる等、移動手段を持たない移動困難者の増加が見込まれます。 ・交通不便地域が増えていることが課題です。 ・公共交通ネットワークに大きく影響する都市計画道路の整備が進んでいないことが課題です。 <p>[自転車利用]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平坦な地形のため自転車の利用が多い状況にあるため、道路状況に見合った自転車通行空間等を確保する必要があります。 ・放置自転車の撤去台数は年々減少傾向にありますが、指導・撤去を行っていない曜日、時間帯に放置される自転車が多いことから、放置自転車対策を充実することが課題です。 <p>[交通安全]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や自転車に関わる交通事故の割合が多くなっています。 			
基本方針			
<ol style="list-style-type: none"> ① 地域特性に応じた新たな公共交通ネットワークを構築するとともに、地域との連携による公共交通の維持存続のための利用促進に取り組みます。また、都市計画道路や駅前広場の整備に合わせて、渋滞の緩和や交通結節点機能等を高めるなど、移動のための多様な手段と機能の拡充に向けた取り組みを進めます。 ② 適正な自転車利用のため、自転車通行空間の確保等、安全・安心で快適な自転車の利用環境の整備を進めるとともに、駅周辺の放置自転車対策として、指導・撤去を行っていない時間帯の放置防止対策に取り組むなど、移動保管活動や啓発活動をさらに充実します。 ③ 交通事故に占める割合が高い高齢者と自転車の安全を守るため、関係機関と連携し、高齢者の身体機能の変化が交通行動に及ぼす影響や、自転車の正しい乗り方などの交通安全教育や啓発活動をさらに充実します。 			
関連計画	八尾市都市計画マスタープラン (仮称) 八尾市地域公共交通網形成計画	関連する SDGs目標	 11 住み続けられるまちづくりを

施策 No.14 魅力ある都市づくりの推進

関連目標

2・3・4

めざす暮らしの姿

- ・主要駅周辺がにぎわい、交通ネットワークでつながり、人や企業が活気にあふれるまちになっています。
- ・計画的な道路整備や土地利用により交通渋滞が緩和され、防災力が向上するとともに、産業集積の維持発展と暮らしやすさが共存したまちとなっています。
- ・魅力ある都市景観が形成され、多くの人に選ばれるまちとなっています。

現状と課題

[都市整備]

- ・主要駅周辺について、八尾市の成長につながる特色ある機能形成が求められています。
- ・近鉄河内山本駅では、玉串川の桜並木の玄関口にふさわしい魅力あるまちづくりを進めるとともに、周辺地域の慢性的な渋滞の解消や踏切付近の安全性の向上のために、鉄道高架化等について大阪府、近畿日本鉄道(株)等と協議を進める必要があります。
- ・八尾、大阪両市にまたがる八尾空港西側跡地（国有地）について、計画的な市街地形成のため国・大阪市・大阪府等の関係機関と協議を進めています。

[都市計画道路]

- ・円滑な交通網の整備や地域の発展と健全な土地利用の促進のため、幹線道路等の整備による道路ネットワークの構築が求められています。

[土地利用]

- ・市内の低・未利用地が増加しており、今後も都市のスポンジ化の進行が懸念されます。
- ・工場の市外移転による跡地や工業系用途内の農地への住宅供給等により、住工混在している地域があります。
- ・ものづくりのまちとして工場の操業環境を守るため、住工混在の発生を抑制することが課題です。

[景観形成]

- ・住み続けたいまちとなるために八尾市の特色を活かした景観の形成を進めていく必要があります。

基本方針

- ① 主要駅周辺の特色を活かした機能の充実のために、近鉄河内山本駅周辺をはじめとした駅周辺の整備を進め、各地域のにぎわいを創出します。また、八尾空港西側跡地については魅力的な都市づくりを進めるため引き続き関係者と連携し取り組みを進めます。
- ② 快適な交通ネットワークの充実を図るため、計画的・効果的に都市計画道路の整備を進めます。特に、大阪柏原線などの広域的な都市計画道路については、国や大阪府、沿線市等と連携しながら整備を促進します。
- ③ 都市計画手法等を活用した適切な誘導や規制を行うことで計画的な土地の有効活用を進めるとともに、産業集積の維持発展のための取り組みを進め、住工混在の解消や工場の転出防止・転入促進等につなげます。
- ④ 八尾らしい歴史、文化的な景観資源の保全及び都市景観形成のため、地域等の意識醸成を図り、良好な都市景観の形成のための取り組みを進めます。

関連計画

八尾市都市計画マスタープラン
八尾市都市景観形成基本計画
八尾市景観計画
(仮称) 八尾市地域公共交通網形成計画
八尾市みどりの基本計画

関連するSDGs目標



施策 No.15 都市基盤施設の整備と維持

関連目標

2・4

めざす暮らしの姿

- ・道路、橋梁、河川、公園、下水道等の都市基盤施設が適切に維持管理されることにより、これらの施設が健全に保たれ、市民が安心して暮らせるまちとなっています。
- ・交通安全対策や道路改良により、全ての市民が生活道路を安全・快適に通行できています。
- ・河川、下水道、流域対策等による総合的な治水対策により、水害や土砂災害の防止・軽減が図られています。
- ・地域住民に親しまれ、愛される公園が整備され、活発に利用されています。
- ・景観に配慮した整備により、魅力ある快適なまちとなっています。

現状と課題

[都市基盤施設の維持管理]

- ・道路、橋梁、河川、公園、下水道等の都市基盤施設は、耐用年数を過ぎると、老朽化による重大な事故の発生リスクが高まるため、大規模な修繕・更新が一時的に集中する等の課題があります。

[生活道路の交通安全対策]

- ・市内には、狭い生活道路が多く、幹線道路の渋滞を避ける車両も多く走行しており、また、安全に通行可能な歩行空間も限られていることから、地域の実情を踏まえた生活道路や通学路の安全対策、交差点の安全対策を進めていくことが必要です。

[水害・土砂災害対策]

- ・大型台風の接近や集中豪雨等が増加傾向にあり、大和川や寝屋川流域における河川のはん濫や浸水被害、東部山麓における土砂災害の発生リスクが高まっています。

[景観整備]

- ・八尾市景観計画に基づく水と緑のうるおい景観の整備が必要です。

基本方針

- ① 市民の日常の暮らしを支えるため、計画的な都市基盤施設の整備と維持管理を進めます。
- ② 安全で快適に通行できる道路環境向上のため、国や大阪府、警察等、関係機関と連携して対策を進めます。
- ③ 洪水や浸水被害、土砂災害等を防ぐために、寝屋川流域における総合的な治水対策の取り組みを進めます。
- ④ 様々な手法で公園用地を確保し、市民のニーズに応じて防災性の向上など特色のある整備を進めます。また、地域住民に親しまれるように住民意見を取り入れながら、小規模公園の再編・再整備を進め、利用促進を図ります。
- ⑤ 魅力ある快適なまちになるように、玉串川や長瀬川の沿道等、景観に配慮した整備を進めます。
- ⑥ 公共下水道事業は、地方公営企業として、安定したサービスの提供を持続するため、経営戦略に沿った事業経営を進めます。

関連計画

八尾市都市計画マスタープラン
八尾市都市基盤施設維持管理基本方針
寝屋川流域水害対策計画
八尾市緑の基本計画
八尾市景観計画
八尾市公共下水道事業経営戦略

関連するSDGs目標



施策 No.16 上水道の安定供給

関連目標

2・4・6

めざす暮らしの姿

- ・水道施設の耐震化及び適切な維持管理がなされ、安全安心でおいしい水が安定的に供給されています。
- ・将来の水需要に見合った施設規模としていくとともに、収益力強化の取り組みにより、収支バランスの取れた企業経営が行われています。

現状と課題

[上水道]

- ・人口減少や節水機器等の普及により水需要が減少し、給水収益が減少傾向にあります。
- ・平成 30（2018）年に水道法が改正され、関係者の責務の明確化や適切な資産管理など、水道事業の基盤を強化するための措置が講じられました。
- ・大阪府では、水道基盤の強化を図るため、「府域一水道に向けた水道のあり方協議会」を設立し、広域化に向けた検討を進めています。
- ・早期に整備してきた水道管路・施設の経年による老朽化が進行しています。
- ・地震等の災害時も安全安心な水を安定的に供給できるように、水道管路や配水池等の水道施設の更新・耐震化を計画的に進めています。
- ・災害時を想定して住民とともに給水活動の訓練を行っています。
- ・資金とのバランスをとりながら、老朽化した水道管路や施設の更新・耐震化を進めていくことが重要であり、収益力の強化が課題です。

基本方針

- ① 将来にわたり、いつでも安全安心でおいしい水を安定的に供給するため、将来の水需要に見合った施設規模の検討をし、水道管路や施設の更新・耐震化を進めます。
- ② 安定的な事業運営を進めるため、収益力を強化し、収支バランスの取れた企業経営を行います。
- ③ 災害時に共助による応急給水活動が行えるよう、住民とともに給水活動の訓練を行います。
- ④ 将来にわたってより効率的、効果的な水道事業を行っていくため、府域での広域化に向けての検討を行います。

関連計画

(仮称) 八尾市水道事業ビジョン
(仮称) 八尾市水道事業経営戦略

関連する
SDGs 目標



施策 No.17 防災・防犯・緊急事態対応力の向上

関連目標

2・5

めざす暮らしの姿

- ・災害に備えた訓練等の実施により、災害発生時に自助・共助・公助が適切に機能し、被害を軽減できるようになっています。
- ・大阪府警・地域・事業所・学校等と連携し、防犯活動や啓発活動に取り組むことにより「大阪重点犯罪」の被害が減っています。
- ・効果の高い啓発活動により、市民や職員における危機管理意識が向上しています。

現状と課題

[防災]

- ・過去の災害対応の教訓を踏まえ、地域防災計画を定期的に見直すとともに、八尾市業務継続計画（災害対策編）や八尾市災害受援・応援計画を策定し、訓練を通じて市職員の災害対応力を高めています。
- ・地域における防災力を高めるため、自主防災組織の結成を促進するとともに、避難所運営マニュアルの作成や、地区防災計画の作成を進めています。
- ・災害関連死を減らすとともに、災害後の生活や事業活動の早期再建の支援を適切に行えるよう、市職員の応急対策活動等の習熟度の向上が課題です。
- ・被害を軽減（減災）するため、市民・事業者の災害対策（自助）の促進や、自主防災組織や防災訓練への若い世代の参加、災害時要配慮者対策の実効性の向上が課題です。

[防犯]

- ・府内で多発する自動車関連犯罪（自動車盗・車上ねらい・部品ねらい）、ひったくり・路上強盗、オートバイ盗・自転車盗を街頭犯罪7手口として対策を推進してきました。
- ・警察・地域と連携した啓発活動の実施や、防犯カメラの適切な場所への設置などにより街頭犯罪は減少しましたが、大阪重点犯罪とされる子どもや女性を狙った性犯罪、特殊詐欺、自動車関連犯罪、ひったくり・路上強盗の対策を推進しています。
- ・八尾市でも特殊詐欺の被害が多く発生しています。今後も高齢化に伴い被害の拡大が懸念され、市民の対策向上につながる効果的な啓発を行うことが課題です。

[緊急事態への対応]

- ・国民保護計画が対象とする武力攻撃事態および市内における事件などの緊急事態（ミサイル攻撃、テロ、感染症、環境汚染、行政対象暴力など）に対して備えることが必要であり、八尾市危機管理対応方針および八尾市危機管理対策要綱に基づき、緊急事態に対して対策・体制を定めるとともに、危機管理マニュアルを備えています。
- ・緊急事態への対応力を高めるため、市民や職員の危機管理意識の向上が課題です。

基本方針

- ① 災害への備えが災害時に機能するようにマニュアル等の有効性を検証しながら継続的に改善し、自主防災組織をはじめとする地域における災害対応活動の習熟度を高めます。また、災害時要配慮者支援の実効性を高めるために、本人や家族、地域住民等の防災意識向上に向けた啓発や、発災時には地域・各種団体等の関係機関と連携して速やかに支援を行う体制を築きます。
- ② 「大阪重点犯罪」による被害の発生を減らすために、大阪府警や地域と連携した効果の高い啓発活動や、地域・事業所・学校等と連携した防犯活動に取り組みます。
- ③ 緊急事態の発生時に被害が最小限となるよう、危機管理体制を整備するとともに、市民や職員における危機管理意識を向上するため、効果の高い啓発活動を行います。

関連計画

八尾市地域防災計画
やお防犯計画
八尾市国民保護計画

関連する
SDGs目標



施策 No.18 消防力の強化

関連目標

2

めざす暮らしの姿

- ・消防力の強化により、市民の生命、身体、財産の安全・安心が守られています。

現状と課題

[消防]

- ・複雑多様化・大規模化する災害に対応するため、消防車両や各種資機材・高機能消防指令センター等の充実強化が求められています。
- ・各種災害対応能力を向上させるため、訓練の充実が課題です。
- ・老朽化が進行している消防庁舎の機能更新が必要です。
- ・消防行政に関する運営の効率化及び基盤強化のために消防の広域化の検討が求められています。
- ・高齢化に伴って救急車の出動件数が増加する等救急需要が高まっているため救急体制の充実が必要です。

[消防団・自主防災組織]

- ・地域防災の中心となる消防団の装備の充実や女性を含めた防災リーダーの育成、若い世代や女性の訓練参加の促進等により、災害時に迅速・的確に活動できる組織として育成することが課題です。

基本方針

- ① 救急救助体制の充実をはじめ総合的な消防体制を強化します。
- ② 住宅防火・放火防止対策及び防火対象物における防火安全対策を推進します。
- ③ 老朽化している消防庁舎については適正配置を視野に入れた機能更新を計画的に進めます。また高機能消防指令センターも適正な運用管理を行います。
- ④ 消防の広域応援体制を充実します。
- ⑤ 地域防災力を向上させるため、消防団の装備を充実及び応急手当の普及啓発に努めます。また、自主防災組織等に自立型訓練の実施を促進し組織の活性化を図ります。

関連計画

八尾市消防施設に関する基本構想
八尾市消防団消防機械器具置場整備計画

関連するSDGs目標



施策 No.19 疾病予防と健康づくりの推進

		関連目標	2・5
めざす暮らしの姿			
<p>・「みんなの健康をみんなで守る」健康コミュニティづくりを進めることにより、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、いつまでも心身ともに健康に暮らせる健康でつながるまちが実現しています。</p>			
現状と課題			
<p>[疾病予防と健康づくり]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のつながりを未来に向かってさらに広げ、みんなの健康をみんなで守る健康コミュニティを育てていくことをめざし、平成30(2018)年に発布した八尾市健康まちづくり宣言の意義を踏まえ、健康づくりの取り組みを進めています。 ・日本の平均寿命は世界最高水準ですが、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる健康寿命を延ばすことが重要になっています。 ・高齢化や市民のライフスタイルの変化により、がんや糖尿病等の生活習慣病による死亡率が高い状況です。 ・すべての市民がいつまでも心身ともに健康に暮らせるように、環境づくりを行うことが課題です。 ・健康づくりや疾病予防など、市民に質の高い保健サービスを提供していくため、専門職の人材育成が課題です。 ・八尾市保健センターと保健所との一体的・効率的な事業展開を図るため、連携強化が必要です。 			
基本方針			
<ol style="list-style-type: none"> ① 「みんなの健康をみんなで守る」健康コミュニティづくりをさらに進めるため、市民、地域、事業者、大学等の研究機関と協働のもと、市民が主体的に健康づくりに取り組む環境づくりを進めます。 ② 市民が質の高い保健サービスをより手軽に受けられるよう、専門職人材の育成を進め、サービス提供の充実を図ります。 			
関連計画	健康日本 21 八尾計画及び八尾市食育推進計画	関連するSDGs目標	 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>

施策 No.20 公衆衛生・健康危機管理の充実

関連目標

2

めざす暮らしの姿

- ・市民の生命や健康の安全を脅かす事態への対応を充実することにより、市民一人ひとりが、安全かつ安心して健康な生活ができる環境が整っています。

現状と課題

[公衆衛生・健康危機管理]

- ・中核市として、公衆衛生の拠点である保健所を設置し、医師・保健師・薬剤師等の職員を配置して、食品衛生や感染症予防等、市民の健康の保持・増進に向けた幅広い業務を行っています。
- ・公衆衛生の拠点としての役割を果たす中で、市民の各種健康課題の克服に貢献し、みんなの健康をみんなで守るための環境づくりに寄与することが求められています。
- ・自殺が深刻な問題であることから、自殺対策基本法が改正され、平成 30 年度（2018 年度）に八尾市自殺対策推進計画を策定し、自殺対策に取り組んでいます。
- ・大規模災害の発生や新型インフルエンザ等の新興・再興感染症等の発生等に対する健康危機管理への取り組みを行っています。
- ・生活衛生、精神保健や難病対策、各種健康危機事象に対応する体制の充実など、専門的な保健衛生活動に取り組みながら、公衆衛生における関係機関等とのハブとなる「見る・つなぐ・動かす」機能を発揮することが求められています。

基本方針

- ① 公衆衛生の拠点である保健所として、関係機関等と連携しながら、専門的な視点が加わったより高い保健衛生サービスの提供につながる取り組みや、健康に関わる環境整備や健康危機事象への対応をはじめとする公衆衛生の推進を行うことにより、市民の健康に関する安全・安心を確保します。
- ② 自殺対策基本法における基本理念を踏まえ、「誰も自殺に追い込まれることのないまち“やお”」の実現をめざし、みんなで生きることを支えるための取り組みを包括的に推進します。

関連計画

八尾市自殺対策推進計画

関連する
SDGs 目標



施策 No.21 地域医療体制の充実

関連目標

2・4・6

めざす暮らしの姿

- ・市民が適切な医療を受けることができるよう、地域の医療機関等が役割分担と連携を推進し、必要な医療提供体制が確保されています。
- ・かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師を持ち、医療機能に応じた役割分担を理解し、適切な医療機関を受診する市民が増えています。

現状と課題

[地域医療体制]

- ・市民の医療ニーズに応えるため、大阪府及び中河内医療圏（八尾市・東大阪市・柏原市）の行政機関が医療提供体制を確保できるように努めている。また、医療機関がそれぞれの機能に応じた役割を果たすとともに、連携して地域医療を提供しています。
- ・市立病院は、急性期医療を提供するとともに、公立病院として、市民の生命と健康を守るために不採算分野である政策医療（救急医療、小児・周産期医療、がん医療等の高度医療、災害医療等）に取り組んでいます。引き続き、医師確保、医療体制、健全経営、公民協働による運営などを行うことによって、急性期医療・政策医療の提供を続けていくための環境を維持することが必要です。
- ・限りある医療資源を有効活用するためには、医療機能に応じた適切な医療機関への受診を進めることが課題です。

[休日・夜間等の救急医療]

- ・休日急病診療所が休日診療（内科・小児科・歯科）を行っています。
- ・中河内医療圏の医療機関が協力して、輪番制により、24時間365日の小児初期救急を提供しています。
- ・小児医療を担う医師が不足しており、広域的な小児初期救急体制の維持が課題です。

基本方針

- ① 市民が適切な医療を受けることができるよう大阪府、中河内医療圏内各市の行政機関・医療機関等がそれぞれの機能・役割を果たすことで医療提供体制を構築します。
- ② 限りある医療資源の有効活用のため、かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師を持ち、医療機能に応じた適切な医療機関を受診するよう市民に働きかけます。
- ③ 休日や夜間などの救急医療体制として、休日急病診療所の運営や輪番制による小児救急体制を維持するなど救急医療体制の充実に取り組みます。
- ④ 市立病院において、公民協働の効果を最大限に発揮して、健全経営を維持しながら、市民の生命と健康を守るため、急性期医療・政策医療（救急医療、小児・周産期医療、がん医療等の高度医療、災害医療等の不採算分野を含む）に取り組みます。

関連計画

関連する
SDGs目標



施策 No.22 良好な生活環境の確保・地球環境への貢献

関連目標 3・4・5

めざす暮らしの姿

- ・環境を意識した暮らしや事業活動により、河川や空気がきれいな状態で保たれ、温室効果ガスの排出量が削減されています。
- ・市民や事業者等が地域の美化活動に自主的に取り組むとともに、美化をテーマにした市民活動や地域でのネットワークが強化され、まちが美しく清潔に保たれています。
- ・市民や事業者等と協働し、3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進することで、資源が循環して利用され、廃棄物が減少するとともに、排出される廃棄物が適正に管理、処理されています。

現状と課題

[生活環境]

- ・大気・水質・騒音の環境について、概ね環境基準を達成しています。
- ・住まいと工場が混在して立地しており、良好な生活環境を継続して確保するため、市民や事業者等とのパートナーシップをさらに深めることが課題です。

[地球温暖化防止]

- ・再生可能エネルギー等の普及啓発や、市における太陽光発電等の率先導入をしていますが、震災等による電源構成の変化に伴い、温室効果ガス排出量が一時増加するなど、削減目標の達成に向け、更なる取り組みが必要となっています。
- ・市民や事業者等に対して地球温暖化対策の普及啓発を推進していくとともに、市として省エネの促進や再エネの導入を率先して進めていくことが課題です。

[環境美化]

- ・市民や事業者等により環境美化活動が活発に行われているが、担い手の固定化や高齢化の問題が顕在化しており、新たな担い手の発掘等を行っていく必要があります。
- ・喫煙における国・大阪府等の動向や社会情勢を踏まえた路上喫煙マナーのあり方の検討が必要です。

[循環型社会]

- ・家庭系ごみについては、指定袋の見直し、雑がみを有価物集団回収に出すことやプラスチックごみの削減など、ごみの減量化・再資源化に努め、事業系ごみについても、現場職員の活用を図ることで、適正な廃棄物処理を推進してきました。
- ・引き続き、広域的な廃棄物処理体制を構築し、効率的・安定的な廃棄物処理を行い、環境負荷の低減に配慮した廃棄物処理を推進する必要があります。

基本方針

- ① 良好な生活環境をめざして、市民や事業者等とのパートナーシップを深め、複雑多様化する環境課題への取り組みを進めます。
- ② 市域の温室効果ガス削減のため、市民、事業者、行政のパートナーシップにより取り組みを進めるとともに、市自らも省エネルギー・省資源の取り組みをさらに進めます。
- ③ 地域での清掃活動や路上喫煙マナー啓発活動などの美化推進への取り組みを促進するとともに、新たな担い手の確保に努めます。
- ④ 循環型社会の構築に向け、ごみの分別収集・処理を行うことにより、ごみの減量化・再資源化を進めます。

関連計画

八尾市環境総合計画
八尾市地球温暖化対策実行計画
八尾市一般廃棄物処理基本計画

関連するSDGs目標



施策 No.23 つながり・支え合う地域福祉のしくみづくり

関連目標

2・5

めざす暮らしの姿

- ・ 包括的な支援により、全ての地域住民が夢や生きがいを持って、孤立することなく住み慣れた地域で自分らしく暮らしています。
- ・ 一人ひとりが地域社会の一員として、個人の尊厳が尊重され、多様性を認め、相互に役割を持つことで、支え手と受け手という関係を越えて支え合っています。

現状と課題

[複合化・複雑化する課題への対応]

- ・ 人口減少の進行や高齢化の進展等の社会の変化により、日常生活における課題が複雑化しており、現状の仕組みでは、対応が困難な場合があります。
- ・ 生活困窮による貧困の連鎖、ひきこもり、8050問題など、様々な問題が発生しており、支援を必要とする方々が抱える複合化・複雑化する地域生活課題に対し、包括的な対応が求められています。
- ・ 支援が必要とされる人が、制度・サービスを知らないことで必要な支援につながっていないケースがみられることから、より適切に情報提供を行うことが必要です。

[地域における多様な主体の支え合い]

- ・ 地区福祉委員会をはじめとする地域の様々な団体やボランティアが地域福祉活動を行っていますが、より活動を活発化する必要があります。
- ・ 地域福祉活動の担い手が不足する原因として、意欲のある人が活動の場につながっていない場合等があります。
- ・ 新たな担い手の確保に向け、地域活動の魅力を発信するとともに、多様な主体が積極的に活動に参加する環境整備が必要です。
- ・ 平常時からコミュニティの増進を図り、地域での見守りの仕組みづくりを進めることで、災害時の避難行動要支援にもつなげていくことが必要です。

基本方針

- ① 多様で複合的な地域生活課題の解決に向けて、きめ細かな情報提供や包括的な支援体制の充実に取り組みます。
- ② 地域での支え合いを充実するため、地域福祉の新たな担い手を育成します。また、地域住民をはじめとする多様な地域の活動主体の参画と連携により、地域住民一人ひとりが地域で自立した生活を送り続けられるよう支援します。
- ③ 避難行動要支援者名簿などを活用し、平常時からコミュニティの増進を図り、地域における見守りの仕組みづくりを進めます。

関連計画

八尾市地域福祉計画

関連する
SDGs目標



施策 No.24 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現

関連目標

3・4・5

めざす暮らしの姿

- ・身近な地域で高齢者の居場所や社会参加の機会が提供されることで、それらを活用しながら高齢者が生きがいをもって自立した生活を送っています。
- ・高齢者が必要なサービスを適切に利用しながら、住み慣れた地域で安心して暮らしています。

現状と課題

[高齢者の自主活動や社会参加]

- ・ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加により社会的に孤立する高齢者がみられます。
- ・社会と関わりながら、高齢者が住み慣れた地域で生活できるように、高齢者が自主活動や社会参加できる環境づくりが課題です。

[高齢者をとりまく課題への対応]

- ・認知症や高齢者虐待など高齢者をとりまく多様な課題が増加しています。
- ・認知症や高齢者の権利擁護に対する理解への啓発が必要です。
- ・高齢者が尊厳をもち、自立した暮らしを送れるよう、支援を適切に行うことが求められています。

[介護予防・介護サービス]

- ・要支援・要介護認定者の増加により介護保険給付費の増加が見込まれます。
- ・高齢者の自立を支援し、重度化を防止するため、介護予防（健康づくり）に取り組む高齢者を増やすことが必要です。
- ・利用者の心身や生活の状況に応じた、より質の高い介護サービスの提供される環境整備が必要です。
- ・負担と給付のバランスを確保しつつ、介護保険制度が持続的に安定して運用されることが必要です。

基本方針

- ① 高齢者の生活の自立と生きがいづくりを支援するため、住民運営の通いの場の充実や自主活動の支援など様々な主体が参画する地域での支え合い体制づくりを推進します。また、高齢者自身が地域社会を支える担い手として活動できる環境を整備します。
- ② 高齢者が尊厳を保ち、自立した暮らしを送れるように、制度や分野ごとの関係を越えた相談・支援体制の充実や、認知症や権利擁護に対する理解への啓発に取り組みます。
- ③ 高齢者人口が増加しても利用者に適切なサービスが提供され、介護保険制度を持続的に運営できるように、サービスの質の確保などの環境整備に取り組みます。

関連計画

八尾市地域福祉計画
八尾市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画

関連するSDGs目標



施策 No.25 障がいのある人への支援の充実

関連目標 1・2・3・4・5

めざす暮らしの姿

- ・多様化するニーズに対応したサービスや相談体制を活用し、障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らしています。
- ・保健、医療等との連携により地域全体で障がいのある人を支えるしくみをつくることで、多様で複合的な課題を抱える障がいのある人やその家族が安心して暮らしています。
- ・障がいや障がいのある人に対する理解が促進されることで、障がいの有無に関わらず、すべての人が社会参加と自己実現を図りながら暮らしています。

現状と課題

[障がい福祉サービス]

- ・障がい福祉サービスや障がい児支援を利用している人が増加しています。
- ・サービスを必要とする人が必要な時に適切なサービスを利用できるように、障がいのある人を支える人材の確保や多様なニーズに対応したサービスの提供等、環境整備を進めることが課題です。
- ・障がいのある人には医療的なケアも必要な人がいます。今後も保健、医療等との連携による支援体制の強化が課題です。

[複合的な課題への対応]

- ・多様で複合的な地域生活課題に対して、障がい者、高齢者、子ども等といった分野ごとの対応では解決することが困難なケースが見られます。
- ・障がいのある人に対する親亡き後の支援体制の整備が課題です。

[障がい・障がいのある人に対する理解]

- ・障害者差別解消法が認知され、障がい者理解が社会全体に浸透していく必要があります。
- ・障がい及び障がいのある人に対する理解の促進と権利擁護の推進が課題です。

基本方針

- ① 障がいのある人が、住み慣れた地域で、安心して生活できるよう、地域での生活を支えるサービスの提供や相談体制等を充実します。
- ② 分野ごとの対応では解決することが困難な多様で複合的な課題に対応できるよう、地域や保健、医療等との連携により地域全体で障がい者等を支える体制をつくります。
- ③ 障がいのある人の人権が尊重され、社会参加と自己実現を図りながら地域とともに暮らし社会づくりに向けて、障がいのある人への理解促進を推進します。

関連計画

八尾市地域福祉計画
八尾市障がい者基本計画
八尾市障がい福祉計画及び八尾市障がい児福祉計画

関連するSDGs目標



施策 No.26 生活困窮者への支援

関連目標	2
------	---

めざす暮らしの姿

- 生活に困窮したときに、必要な支援を適切に受けることができ、安心して安定した生活を送ることができています。

現状と課題

[生活困窮者支援]

- 失業や病気等による離職、離婚・死別等、様々な理由から経済的に困窮する場合があります。また、様々な理由から、就労が困難な人も見られます。
- それぞれの人に寄り添った伴走型の自立支援を行っていくことが求められています。
- 家庭環境に左右されずに、子どもたちがいきいきと育ち、未来への展望が実感できるよう、相談や支援の仕組みが必要です。
- 生活困窮者には、経済的困窮の要因となるさまざまな課題を持つ人が多いことから、関係機関と連携した支援策を着実かつ効果的に提供していくことが求められています。

[生活保護]

- 生活保護制度の利用に関する相談件数は減少傾向であり、生活保護の開始件数はほぼ横ばいで推移しています。
- 単身の高齢者世帯の被保護者が増えており、介護をはじめとする様々な高齢者施策の活用や適切で効果的な健康管理支援が課題となっています。
- 生活に困窮した時に、必要な支援を適切に受け、安定した生活を送ることができるよう相談体制の整備・充実や生活保護制度の適正な運用が課題です。

基本方針

- 生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者自立相談支援事業を適切に実施するため、関係機関との連携による早期の相談支援を行うとともに、就労支援や学習支援等の支援策につなげます。
- 生活困窮者が抱える経済的困窮の背景にある様々な課題解決に向け、関係機関との連携を行います。
- 生活保護制度の相談体制の整備・充実に取り組むとともに、制度を適正に運用します。

関連計画	八尾市地域福祉計画	関連するSDGs目標	 
------	-----------	------------	---

施策 No.27 一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の推進

関連目標 1・3・4・5・6

めざす暮らしの姿

- ・一人ひとりの人権が尊重され、差別のない、共に認め合い、全ての生活領域で誰一人取り残されることなく安心して暮らしています。
- ・未然防止、早期発見の取り組みにより、いじめのない社会が実現しています。
- ・家庭、職場、地域において環境づくりが進められることにより、性別に関わらず、すべての人が活躍しています。

現状と課題

[人権教育・啓発]

- ・市民一人ひとりが人権を自分自身の問題としてとらえ、人権尊重の重要性を正しく認識し、すべての人権が尊重される社会、差別のない社会を築くため、八尾市人権協会や八尾市人権啓発推進協議会の協力のもと、地域・市民主体の地区人権研修をはじめ人権教育啓発プランに沿って人権課題の解決に向けた啓発などの取り組みを行っています。
- ・学校、職場、地域等において差別を解消するための人権教育・啓発をさらに進めていくことが課題です。

[人権課題への対応]

- ・人権を取り巻く環境の変化に対し、障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法など、個々の人権課題に対する、法の制定が進められています。
- ・インターネットによる差別事象の発生など新たな人権課題への対応が求められています。

[人権尊重のまちづくり]

- ・人権コミュニティセンターにおいて、社会福祉法及び基本的人権の尊重の精神に基づき、地域住民の福祉の向上を図るとともに、様々な人権問題の速やかな解決と人権尊重のまちづくりに向けた取り組みを進めています。
- ・老朽化している人権コミュニティセンター（桂、安中）の機能更新について、地域全体のまちづくりとして計画的に検討を進めるとともに、人権に関わる情報発信や活動の場の提供、人材の育成などを集約する人権教育・啓発センター機能の充実に向けた取り組みを進めることが課題です。

[いじめ問題への対応]

- ・八尾市いじめ防止基本方針に基づき、いじめ防止に向けた取り組みを進めています。
- ・今後ともいじめの未然防止、早期発見の取り組みをさらに進めていくことが課題です。

[男女共同参画]

- ・DV被害者をはじめとする女性に対する相談・支援を実施しています。
- ・性別に関わらず、誰もが自由に生き方を選択できる男女共同参画社会の実現に向けた施策の展開が必要です。

基本方針

- ① すべての人権が尊重される社会、差別のない社会を築くため、学校、職場、地域等、あらゆる場を通じた人権教育・啓発に取り組みます。
- ② 人権を取り巻く環境の変化に適切に対応していくために、部落差別解消推進法、障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法も踏まえた地域における包括的な相談支援体制の整備に取り組みます。
- ③ 人権教育啓発を行うとともに、差別や生活困難など、さまざまな社会的困難を抱えている市民の自立支援を推進する環境整備に取り組みます。
- ④ 子どもの権利を守るため、子どものいじめ相談に取り組むとともに、いじめ防止等に向けた市民啓発を行います。
- ⑤ 家庭、職場、地域で性別にかかわらず全ての人が共に活躍できる環境づくりを進めます。

関連計画

八尾市人権教育・啓発プラン
八尾市はつらつプラン～八尾市男女共同参画基本計画～

関連するSDGs目標



施策 No.28 平和意識の向上

関連目標

1・6

めざす暮らしの姿

- ・核兵器の恐ろしさや戦争の悲惨さを伝える体験講話を通じて、全ての若者・子どもたちが、平和な社会の実現を願っています。
- ・平和意識の向上を図る啓発活動等を通じて、国際社会の平和と安定を維持することの大切さが伝わっています。

現状と課題

[平和意識]

- ・終戦から 70 年以上が経過し、戦争を知らない世代の平和への意識の醸成が難しくなってきました。
- ・国際社会情勢が不安定であり、平和の大切さが改めて問われています。
- ・被爆体験者から被爆体験講話を実施し青少年への平和啓発に取り組んでいます。
- ・市内の戦争遺跡など、市民に身近なところから平和の尊さを考える機会を提供しています。
- ・被爆体験講話者の高齢化に伴い、今後の講話の実施体制の確保とともに、戦争遺跡の保存及び戦争体験を伝承し、若い世代への平和意識の高揚を図っていくことが課題です。

基本方針

- ① 戦争体験講話を継続するため、実施体制の確保を進めます。
- ② 戦争を知らない世代に平和の大切さを伝えていくとともに、身近な地域に残る戦争遺跡や市民の戦争体験談を通して平和意識の高揚に取り組みます。

関連計画

—————

関連する
SDGs 目標



施策 No.29 多文化共生の推進

関連目標

3・5

めざす暮らしの姿

- ・さまざまな外国人市民が相互理解を深め、尊重し、学びあいながら共生しています。
- ・共生社会の推進により、多くの外国人市民が八尾のまちに集まり、学び、働き、活躍しています。
- ・姉妹・友好都市をはじめとする海外の都市との交流が活発に行われ、互いの文化や歴史の理解が深まり、豊かな共生社会が形成されています。

現状と課題

[多文化共生]

- ・改正出入国管理法の施行を受け、今後も、外国人市民が増加していくことが想定されます。
- ・生活文化や習慣・言語の多様性を認め合い、それぞれの人権を尊重し合う社会をともに築くための取り組みが必要です。
- ・ヘイトスピーチ解消法の制定を踏まえた取り組みの推進が必要です。

[外国人市民の生活支援]

- ・日本語でのコミュニケーションが取りづらい外国人市民へ、八尾市国際交流センターや民間団体が、日本語学習を支援しています。
- ・外国人市民が安心して生活が送れるよう、不安や悩みを外国語により相談できる相談窓口を市内3か所に開設しています。
- ・外国人市民が必要とする情報が様々な媒体や手段を活用して入手できるようにしていくことが課題です。
- ・公共機関だけでなく民間事業所等においても、外国人市民が保健、医療、子育て、教育等の各種サービスを利用しやすい環境づくりの促進が課題です。
- ・災害時に外国人市民に対する支援が適切に行える体制整備が課題です。

[国際交流]

- ・国際交流の推進にあたっては、国際社会情勢を取り巻く環境を常に注視し進めていくことが必要となっています。
- ・姉妹・友好都市との交流事業において、参加者数が減少傾向にあり、また、SNS等を活用した交流も活発であることから、国際交流事業のあり方を検討する必要があります。

基本方針

- ① 外国人市民が安心して八尾で学び、働き、暮らすことができる環境づくりや外国人市民の人権が尊重される社会づくりを進めます。
- ② 日本人と外国人市民が生活文化や習慣等に対する相互理解を深めるために、交流の機会の創出、外国人市民の地域活動への参画の促進等に取り組みます。
- ③ 働くこと、学ぶことを目的に日本に来る外国人が、八尾市を生活拠点とし、活躍できるように、多言語による情報発信の強化、相談体制の充実等に取り組みます。

関連計画

八尾市多文化共生推進計画

関連する
SDGs目標



施策 No.30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進

関連目標

5・6

めざす暮らしの姿

- ・地域住民が多様な主体と協力・連携し、地域課題の解決に向けた活動が実践されています。
- ・様々な地域活動や市民活動へ、多くの市民が参加することで、地域の組織運営や、地域活動や市民活動の持続性が高まっています。
- ・様々な人材や活動をつなぐことで、地域の活性化につながるアイデアの創出や、より多くの活動資源が集まるようになっています。

現状と課題

[地域のまちづくり]

- ・校区まちづくり協議会において「わがまち推進計画」に基づき、校区まちづくり交付金を活用して、安全・安心、世代間交流等、多様な活動が実施されています。
- ・地域コミュニティの基礎である町会への加入率が減少し、町会組織の運営の継続が困難となる可能性のある地域が一部で見られます。
- ・地域課題が多様化・複雑化しており、地域における課題共有の促進や、課題解決力を高めていくことが課題です。
- ・地域団体等において、役員の高齢化や担い手不足等が見られます。活動の持続性を高めるために、担い手の確保等、組織運営力の向上が課題です。

[市民活動等]

- ・市民活動においては、社会的な問題に関心をもち、課題解決に向けた活動に関わる若い世代や企業が増えてきています。また、様々な地域団体との連携も広がっています。
- ・地域との連携による活動を促進するため、八尾市市民活動ネットワークセンター「つどい」における中間支援機能の一層の充実が必要とされています。
- ・様々な地域課題の解決に向けて、市民活動団体等の専門性やネットワーク、行動力が地域団体との連携により、活かされる機会づくりを進めていくことが課題です。

[出張所等]

- ・出張所等では、相談機能等を充実し、地域のまちづくりを進めています。
- ・地域の課題解決力や組織運営能力の向上につながるように、地域の特性や、地域団体等の運営状況を踏まえた適切な支援を行うことが課題です。

基本方針

- ① 地域における課題共有を進めていくため、様々な機会を通じて地域課題の把握に努め、その内容をわかりやすく情報発信・情報共有し、住民が地域課題を自主的に解決していけるよう、支援を行います。
- ② 地域における課題解決力を高めていくために、住民や地域団体、市民活動団体等、多様な主体による連携・協力による課題共有・アイデア創出・アイデア実践を促進します。
- ③ 校区まちづくり協議会や町会等の地域団体による活動の持続性を高めるため、組織運営力の向上を支援します。

関連計画

関連する
SDGs目標



施策 No.31 生涯学習とスポーツの振興

関連目標

1・5

めざす暮らしの姿

- ・市民が生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、学んだ知識や成果を社会に還元できる環境づくりにより、自己の人格を磨き、高い幸福感を持ちながら地域社会で活躍しています。
- ・市民が、ライフステージに応じたスポーツや運動を継続的に取り組み、地域社会がスポーツを通じて、都市の魅力と人々の活気にあふれています。

現状と課題

[生涯学習]

- ・「人生100年時代」を豊かに生きていくため、生涯にわたる学習や能力向上が重視されていく傾向にあります。
- ・生涯学習活動を行う世代層においても、高齢者の比率が高く、若い世代、勤労世代の参加を促していく必要があります。
- ・学んだことを地域社会等で活かすところまでには至っていない市民が多く、市民が自ら学んだことを地域で実践・活躍できる環境づくりが課題です。
- ・子どもを取り巻く社会・経済情勢の激しい変化の中で、困難を抱える家庭や子どもたち、外国にルーツを持つ子どもたち、障がいのある子どもたち等が生涯を通して学べる環境づくりが求められています。

[スポーツ]

- ・東京オリンピック・パラリンピックをはじめ、世界的スポーツ競技大会の開催が続き、これらを契機としたスポーツ振興の機運が高まっており、すべての人がスポーツを楽しむ機会や環境づくりが求められています。
- ・市立総合体育館や屋内プールなどのスポーツ施設の老朽化が進んでいます。
- ・市民の健康維持増進を進める上で、日常生活の中から気軽に身体を動かす運動やスポーツに取り組む意識の醸成や習慣づけを図る啓発活動が必要です。

基本方針

- ① 市民が主体的に学術・文化・教養の向上を図るとともに、日常生活における課題の解決に寄与する学習が行えるよう、学習機会の創出を図ります。
- ② 「学びの循環」「知の循環」を促進し、社会全体が持続可能な生涯学習社会となるよう、市民が自ら学んだことを地域で実践・活躍できる環境づくりを進めるとともに、とりわけ、若い世代が自らの得意分野を活かして地域のまちづくり活動等へのつながりづくりを進めます。
- ③ 家庭・学校・地域のつながりを一層深めながら、地域社会全体ですべての子どもの育ちを見守る仕組みづくりを進めます。
- ④ 市民が気軽に運動を通じた健康づくりに取り組めるよう、体操やウォーキング等、身近で参加できる運動・スポーツ活動の機会を地域との協働により創出します。
- ⑤ 運動やスポーツの楽しさや喜びを実感できるよう、スポーツ関係機関と連携して、子どもたちが世界レベルのスポーツ選手と触れ合い、感動を味わう機会づくり等を進めるとともにスポーツを通じた都市の活気を高めます。

関連計画

八尾市教育振興計画
八尾市教育大綱

関連する
SDGs目標



施策 No.32 信頼される行政経営

関連目標

3・4・6

めざす暮らしの姿

- ・財源や人材などの行政資源を計画的・効果的に最大限活用し、市民が必要とする行政サービスが的確に提供される持続可能な行政経営が行われています。
- ・住み続けたいと思えるまちとなるよう、大学や民間事業者、他の自治体等の多様な主体との連携による行政活動が進んでいます。
- ・行政手続きにおける市民の利便性の向上が図られており、また、必要な情報を正確に手に入れることができます。

現状と課題

[持続可能な行政運営]

- ・次年度の市政運営の基本的な方針を共有しながら、庁内横断的な連携議論を行い、限られた財源を効果的に配分していく計画的な手法による毎年度の行政経営を進める必要があります。
- ・若い世代にとって定住魅力にあふれるまちとなるため、大学や民間事業者、他の自治体等との連携・協力を進めるほか、市内外の多くの人々に向けて、市政情報を積極的に発信する必要があります。
- ・安定的な税収の確保とともに、ガバメントクラウドファンディング等の歳入確保手法により、健全な財政状況の維持及び将来を見据えた財政運営を引き続き進める必要があります。
- ・社会経済情勢や行政ニーズへの多様な変化に対応するため、効果的で効率的な人材確保策や適正な人事配置といった仕組みづくりに引き続き取り組む必要があります。

[行政への信頼]

- ・目まぐるしく変化する社会情勢のなか、高齢化率や外国人住民比率の増加等により更なる多様化が予測される市民ニーズを的確に捉え、必要な手続きやサービスが提供される市役所づくりが求められます。
- ・八尾のまちづくりに対する市民の関心や理解を深めるため、様々な媒体を用いながら、行政の取り組みや市民が必要とする情報を素早く正確に伝える必要があります。
- ・市民の暮らしとまちを大切に考え、公務員としての自覚と市民の視点の両方を持ち、誠実・公正に仕事を進めることの出来る信頼される職員を育成し続ける必要があります。
- ・人口減少社会における働き手不足などの課題があるなか、目標の達成に必要な体制を確保するため、働きがいのある環境づくりを進める必要があります。

基本方針

- ① 八尾に「住みたい、住み続けたい」と感じてもらえる人を一人でも増やすため、大学や民間事業者、他の自治体等との連携・協力による地方創生に資する取り組みを進めます。
- ② 迅速で正確な情報発信の強化や、適正かつ適切に業務遂行できる人材育成の取り組みにより、透明性、公正性が確保された市民に信頼される市役所づくりを進めます。
- ③ 持続可能な行政経営を進めるため、様々な工夫や手法を取り入れながら財源の安定的な確保に取り組みます。
- ④ 行政サービスの質向上に繋げるため、職員が働く意欲や自らの持つ能力を存分に発揮していきいきと働くことの出来る環境づくりを進めます。

<p>関連計画</p>	<p>八尾市人口ビジョン・総合戦略 (仮称) 新やお改革プラン</p>	<p>関連する SDGs目標</p>	
--------------------	---	-------------------------------	---

施策 No.33 公共施設マネジメントの推進

関連目標 2・4・6

めざす暮らしの姿

- ・ 計画的かつ適切な維持保全や機能更新、バリアフリー化により、どのような時でも市民が安全に安心して公共施設（庁舎、コミュニティセンター、教育施設、福祉施設、消防施設など）を利用することができます。
- ・ 長期的な視点に立って、公共施設の適正な規模や配置の見直しが適宜行われています。
- ・ PPP/PFI 手法の活用等により、民間の資金・ノウハウを生かし、公共施設の管理・運営が効率的に行われています。
- ・ 余剰施設や未利用地の民間活用や売却により、適切な資産管理が行われています。

現状と課題

[公共施設の維持管理]

- ・ 八尾市が保有する公共施設等は、ほとんどの施設で耐震改修が完了しているものの老朽化が進んでいるものが多く、今後ますます多くの更新費用が必要です。
- ・ 少子高齢化への対応や共生社会の実現のため、バリアフリー化の推進が必要となっています。
- ・ 八尾市公共施設マネジメント基本方針及び八尾市公共施設マネジメント実施計画に基づき、施設毎の長寿命化計画を作成し、計画的に保全を行うことが課題です。

[公共施設の効率的な配置]

- ・ 昭和 39（1964）年までに市域の合併・編入が完了してから整備された施設が多いため、市民一人当たりの公共施設延床面積は府下でも平均的な保有量です。
- ・ 人口減少や人口構造の変化により利用者が減少した施設や、目標使用年数を迎える施設は、他施設への複合化や合築などが必要です。

[公共施設の管理・運営、余剰施設の利活用]

- ・ 個々の施設管理者ごとに維持管理、点検等を実施しているため、効果的・効率的な統一した管理手法の導入が必要です。
- ・ 役目を終えた施設の除却をする必要がありますが、費用と時間を要するため、進んでいない現状があります。

基本方針

- ① 施設の長寿命化と安全性確保をはかるために、公共施設マネジメント実施計画に基づき、施設毎の個別施設計画を作成し、公共施設を長期的・計画的に保全します。
- ② 市民ニーズに的確に対応していくため、公共施設の効率的な配置（施設の複合化・統合化など）の検討を行い、公共施設のサービスを適正化します。
- ③ 公共施設の管理・運営の効率化のため、維持管理コストの削減や利用者負担の適正化、民間を活用した事業手法の導入に向け取り組みます。
- ④ 余剰施設や未利用地などの公有財産について、民間で有効活用し新たな歳入を確保するとともに、利用しない資産は積極的に売却していきます。

関連計画

八尾市公共施設マネジメント基本方針
八尾市公共施設マネジメント実施計画

関連する SDGs 目標



めざす暮らしの姿

- ・ 行財政改革の推進により、多様化・複雑化する市民生活の課題、行政需要への対応や未来に向けた新たな投資を可能とし、まちの成長につなげる改革と成長の好循環を実現しています。
- ・ ICTの活用等により、行政活動の生産性が向上しています。

現状と課題

[新たな課題に対応するための財源確保]

- ・ 限られた財源と人員で多様化する市民ニーズに対応するため、行財政改革の取り組みを弛みなく進めています。
- ・ 扶助費等の義務的経費は増加傾向にあり、また、生産年齢人口の減少に伴い市税収入の減少が想定されることから、今後の見通しは楽観視できるものではなく、さらなる取り組みが必要です。

[行政活動の生産性向上]

- ・ 少子高齢化と人口減少、とりわけ生産年齢人口の減少が同時に進むことによる中長期的な影響として、国全体として労働力不足による職員数の減少等の懸念があります。
- ・ 限られた職員数で必要となる行政活動を遂行するため、行政活動の生産性の向上に取り組むことが課題です。
- ・ AI、RPA等のICTの導入を検討し、業務の自動化や省力化に取り組んでいます。
- ・ ICTの技術は飛躍的に発展を続けており、さらなる行政の効率化を進めるため、その状況を常に把握し活用することが求められています。

基本方針

- ① 新たな財源確保のため、より経営的な観点から更なる改革に着手し、将来的に効果が発生する取り組みの早期着手も含め、さらなる選択と集中とスクラップ&ビルドを推進します。
- ② 民間のノウハウ活用により、公共サービスの効率化と市民サービスの向上を図るため、公民協働手法の活用を推進します。
- ③ 職員のマンパワー創出のため、ICTの活用等の生産性向上に資する環境整備や効率的な組織体制の構築等に取り組めます。

関連計画

(仮称) 新やお改革プラン

関連する
SDGs目標



